

令和5年第4回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年12月13日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

大吉皓一郎 議員

島 和也 議員

平岡 寛次 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長	袴清次郎君	教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	福健吉郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	森田博二君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	廣田泰望君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、一般質問を行います。
議席番号8番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○8番（大吉 皓一郎議員）

きゅーがめーら、安全で安心して暮らせる町、温暖で快適な自然に恵まれ、実り豊かで幸せを実感できる町、ユイの心でお互いが助け合う町、私の願う、わっきゃが島、天城です。とうむーるしきばていんにゃー。

通告しました質問を行います。

1項目め、創生天城について。1点目と2点目を入れ替えて行います。
まず、2点目の海上保安巡視船「あまぎ」の平土野港寄港の要請はできないかを最初にします。

1点目を自衛隊誘致の取組と今後の対策について。

2項目め、農地整備事業について。

1点目、令和5年度新規採択の通作条件整備兼久・瀬滝地区の事業実施について。

3項目め、建設行政について。

1点目、那須3号線の整備状況と今後の計画について。

2点目、平土野地区の側溝の改修について。

3点目、尻田線の進捗状況と宇和良治2号線の拡幅はできないか。

4項目め、観光振興について。

観光地、犬の門蓋・高釣の整備と町内海岸線数ヶ所に東屋の建設はできないか。

5項目め。1点目、教育委員会の各施設の各種事業は適正に運営されているか。

以上、質問いたします。

着実に実行できる答弁をお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。それでは、大吉議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、創生天城について。海上保安庁巡視船「あまぎ」の平土野港寄港の要請はできないかということでございます。

お答えいたします。

海上保安庁巡視船「あまぎ」は、今年度3回、平土野港に寄港しております。

去る10月19日に寄港した際は、樟南第二高等学校の生徒を対象に船内の見学、交流会が行われております。

また、過去には町内の緊急患者を搬送要請した際、悪天候でドクターヘリが飛行できなかったため、奄美海上保安庁へ急患搬送を要請し、巡視船「あまぎ」が出動した実績もございました。

離島における巡視船の役割は、南西諸島域の警備や災害発生時の救難のほか、急患搬送などの役割も担っております。

今後も海上保安庁との連携を図るとともに、イベント等での開催で交流を深めてまいりたいと考えております。

創生天城について、自衛隊誘致の取組と今後の対策についてということでございます。

お答えいたします。

自衛隊誘致活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度以降、防衛省等への要請活動は実施できておりませんが、今年2月には天城町自衛隊誘致協議会において陸上自衛隊奄美駐屯地と瀬戸内分屯地を視察し、周辺住民との意見交換も実施したところでございます。

また、陸上自衛隊第8音楽隊の島しょ演奏会や統合演習など、自衛隊の各種活動への協力など、連携体制を維持しているところであります。

今後も、住民の安心・安全確保や防災、また、地域活性化の観点から、自衛隊誘致活動を積極的に進めてまいりたいと考えております。

2項目め、農地整備事業について。その1、令和5年度新規採択の通作条件整備事業兼久・瀬滝地区の事業実施についてということでございます。

お答えいたします。

土地改良事業県営通作条件整備（一般農道整備樹園地等型）兼久・瀬滝地区の農道整備につきましては、令和4年12月に採択申請を行い、令和5年2月に採択されております。

本年度は計画路線の測量及び設計、令和6年度以降、改良工事を順次実施し、令

和9年度完成の予定で進めております。

なお、全体事業量としましては、兼久地区が6路線、延長2千880m、瀬滝地区が6路線、延長4千600mとなっております。

3項目め、建設行政について。その1、那須3号線の整備状況と今後の計画についてということでございます。

お答えいたします。

平土野地区の那須3号線につきましては、今年度、詳細設計業務を行っております。令和6年度には用地測量、そして用地購入、令和7年度に工事を着手していきたいという計画で進めております。

建設行政について。その2、平土野地区の側溝の改修についてということでございます。

お答えいたします。

平土野地区内の側溝につきましては、老朽化が進んでいる箇所もございますので、令和6年度以降、集落環境整備事業でその修繕を進めていきたいと考えております。

建設行政について。その3点目、尻田線の進捗状況と宇和良治2号線の拡幅はできないかということでございます。

お答えいたします。

尻田線につきましては、境界未定の土地、また、所有者不明の土地などがあり、事業の実施には至っておりません。引き続き、筆界未定の地権者への筆界確定のお願いや不明所有者の追跡など、できることから進めていきたいと考えております。

宇和良治2号線につきましては、その拡幅の計画は現在ございませんが、路面の状況がよくありません。路面性状調査に基づき、国庫補助事業の舗装修繕事業等で路面状況の改善を計画していきたいと考えております。

4項目め、観光振興について。観光地、犬の門蓋・高釣の整備と、また、町内海岸線数ヶ所に東屋の建設はできないかということでございます。

お答えいたします。

観光地犬の門蓋につきましては、平成25年から27年度にかけて奄美群島成長戦略推進交付金を活用して、遊歩道、また転落防止柵、展望台、駐車場の改良や多目的トイレを整備いたしました。

高釣につきましては、いわゆる旧高千穂神社跡地のことだと認識しておりますが、ここからは平土野港及び平土野地区を一望できる、また、はるか先には寝姿山がそびえ、インスタ映えする新たな観光スポットとして人々を魅了できる場所の一つと考えております。その周辺整備につきましても検討を行ってまいりたいと思います。

また、町内海岸線数ヶ所の東屋の建設についても同様に検討を進めてまいりたい

と思います。

5項目め、教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育関係の質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは皆様、すいとうみいていうがめーら。おはようございます。それでは、大吉議員のご質問にお答えさせていただきます。

5項目めの教育行政について。その1点目、教育委員会の各施設、各種事業は適正に運営されているかという質問でございます。

お答えいたします。

学校教育につきましては、施設面では各学校の要望に順次対応しているところでございます。学校行事等につきましても保護者や地域の方々が参加できるようになり、コロナ禍以前のように戻りつつあります。

社会教育関連では、コロナ終息に伴い、9月に町民体育祭、11月に天城町教育文化の町推進大会を開催しました。また、10月には東京から専門家を講師にお招きし、小中学校の保護者を対象とした家庭教育講演会が開催できました。またさらには、12月3日に知名町で行われました大島地区駅伝競走大会に7年ぶりに男女とも選手を派遣することができました。

今後も社会の様々な変化に柔軟に対応し、町民ニーズに寄り添えるよう各施設、各種事業を努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

それでは、海上保安庁の巡視船「あまぎ」、これなんです。この船について、課長、情報を持っていると思います。ちょっとトン数とか、どの辺行つとるとか、奄美にいつ頃来とるとかという話をしてもらいたいと思います。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、大吉議員が提示された巡視船「あまぎ」でございますが、平成25年12月20日に奄美海上保安部に配属となっております。この巡視船「あまぎ」、長さが89m、幅11m、総トン数が1千300tということでございます。

この配属を受けて天城港に初めて寄港したのが、翌26年の5月16日でございます。その船名の「あまぎ」ということでございます。由来については、天城岳から命名されたと言われております。そういうこともありまして、5月16日に平

土野港に寄港した際には歓迎セレモニー、また一般公開など、船内の見学が催されたところでございます。

その任務につきましてですけれども、尖閣諸島をはじめ南西諸島の警備力の強化を念頭に配備されております。また、ヘリコプターの離発着機能も備えているようでございます。また、その他、ほかの船への燃料補給機能を備えておまして、また、領海警備や大規模災害時の拠点としての役割を担っているようでございます。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

海上保安庁の船に、この船なんですけど、我々の町名でもあるし、天城岳の名前を取ってつけられたという話で、非常に感銘を受けるところでございます。

私、この間、港に変わった船が入るので、家から見えるので行って見てみたんですよ。そしたら、そのとき少し見ておると、樟南第二高校のバスが2台来るので何だろうと思ったら、そこに2つバスが来て、ずっと子供たちが乗り込んで行くんですよね。海上保安庁のPR兼ねて、海上保安庁の要項の募集をかけたということで、私にもこういうパンフレットをくれました。私は乗ることはできなかったんですけど、子供たちはみんな乗船して説明を受けたりしておりました。

やっぱり名前がついとることで非常に親しみを感じて、3回ほど来ておるということで、私は最初のときはちょっと記憶にないんですけど、トライアスロンのときも来ているような感じの話聞いたことがあるんですけど、よく来とるということ。南のほうに、ずっと中国と台湾の件がありますので、ここをよく琉球、我々のところを横切ったりしておるので、これでこの船が警戒したり漁業者の安全を図るために来ておるということなんですけど。

今、海上保安庁に徳之島から行とるという情報なんか持っていませんか。誰か入っていると。なければいいですけど。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在ではないかもしれませんが、2021年に巡視船「あまぎ」に乗組員として大和村出身、あと名瀬市出身の方という紹介がございました。天城町出身者についてはちょっと把握いたしておりません。

○副町長（禰 清次郎君）

海上保安部のこの巡視船、毎年、本町で開催されますトライアスロン大会、また国体にも沖合で巡視活動をしていただいております。

本町与名間出身の方が海保のほうに在籍しております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

非常にうれしいことでありまして、私、名瀬のほうで学校行ったんですけど、同級生が1人おりまして、非常にその頃から——名瀬の入り口にあるものですから、船に乗るときとか、卒業してからも船に乗って名瀬へ行くときによく会ったりする、話を聞いたりするんですけど。我々の天城という名前がついておるのが、この船があるということで非常に親しみを感じております。ですから、今後、この「あまぎ」を、下に下りるときには、ぜひ天城の平土野港にも寄るようお願いをしてみてもどうかと思うんですが。

町長、よく何か海上保安庁とか自衛隊とか会合があるみたいな話を聞いたんですけど、どうでしょうか、ありますか。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

海上保安庁奄美海上保安部主催の会議、協議会がございます。奄美群島排出油等防除協議会で徳之島支部というのがございまして、海上保安部のほうが事務局でございます。

この会が、先般11月28日に防災センターで徳之島支部の総会が行われました。その際には向こうは警備救難課の課長等がいらっしゃいました。常日頃から、港のほうにオイルフェンスとか、あと油防除資機材とか、また油の処理材、こういったものを完備しているようでございます。そういったものの確認ですとか、本来であれば、この協議会の開催時に訓練、そういったものも実施されるということでございます。年1回あると認識しております。

ごめんなさい、補足です。先ほどの排出油等防除協議会ですが、先ほどは徳之島支部の話をしました。これ、奄美群島全体でもその協議会開催されておりまして、町長が出席しております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、南のほうを警戒して、ここ徳之島の沖も通っておるんですが、何らかの形で寄るようなことは相談はできないものでしょうか。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

大吉議員からの一般質問を受けて、その後2回ほど、奄美海上保安部のほうに電話いたしております。その中で、一般公開とか寄港のことに関する担当が海上保安部の管理課が担当しているということでございました。

その中で、向こうも、先ほど議員から紹介ありましたように樟南二高、保安官募集のための用務もあると、その一環で平土野港に寄港して学生たちに船内を案内したり、また紹介するということがあるようでございます。

向こうのスケジュールもございしますが、こちらのほうから一般の方にも幅広く、寄港して、それを船内見学とかしていただきたいという思いがありまして、今後、そういう相談をしたいんですがという問合せをしましたら、向こうも、ぜひお願いしますということでもございました。ですので、今後、しっかりとまた要請文等を向こうに提出しながら、また日程調整等も行いながら、年1回ぐらいはそういったことを行っていければと考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

25年の12月20日で奄美海上保安部への所属替えがあったんですけど、もともとはこの巡視船、伊豆のほうで所属しておりまして、そのときに伊豆の「あまぎ」という名前で向こうのほうで活躍しておりました。普通、所属替えになると名前が変わるんだそうです、海上保安庁の船は。だけど、伊豆の天城、そして奄美の天城というところの関連の中で、特別な事例として、その船名をそのまま残したというのが、当時の第1回目にこちらに寄港したときの方々からのお話でありました。そういう意味においても、「あまぎ」というものがずっと続いていけばいいなというように思っております。

また、海上保安庁とのつながりからいけば、毎年、私たちの行っておりますトライアスロンIN徳之島大会、いつもスイム大会のときには、スイムの会場の沖のほうにこの「あまぎ」がしっかりと来て、いろんな水難事故、そういったものに備えております。

また、そのときに奄美海上保安部長もわざわざ、そのトライアスロン大会のときには大会のほう、島のほうに來られて、ずっとトライアスロン大会の状況なども観戦しながら、私たちと交流を深めていただいております。

そういう中で意見交換などをしまして、来年の37回大会には奄美海上保安部長賞として、スイムの第1位の方には海上保安部長賞というものも提供したいということで、あちらのほうからそういった提言もありまして、非常にありがたく思っております。

私たち外海離島ですので、いろんな水難事故、そういったものについては危険と隣り合わせとなっておりますので、やはり海上保安庁ともしっかりと顔と顔が見えるようなつながりを持っていくのが大切かなと思って、そういうつながりはしっかりと深めていきたいというふうに考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

我々の知らないことが多くて、我々もうっかりしまして、ここに平成26年7月の広報の写真があります。これも偶然、総務課長補佐の宇都さんが書かれたという

話を聞いておりますが。僕は、この間、来た、初めて見たんですよ、樟南高校のとき。感想ですかね、ヘリコプターなんか、このときにも積んでおったんですかね、補佐。感想でもいいですから、そっちの宇都補佐。この船を見て、取材した状況。

○総務課長補佐（宇都 克俊君）

お答えいたします。

まさにその当時、私が企画課の広報係の担当をしております、この記事を書かせていただきました。当時、その写真を撮った際にはヘリコプターは搭載されていなかったかと思いますが、この巡視船につきましてはヘリコプターを搭載できる機能を備えているものと中身を確認しております。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

感想をちょっと、大きさとか。

○総務課長補佐（宇都 克俊君）

感想といたしましては、一般見学等も行われておりまして、その当時、南西諸島防衛関係、また尖閣諸島の問題等がございましたので、そういった観点からも、そういった巡視に関しては町民の方々も関心が高かったように思いますので、こういった形で定期的に今後も寄港ができるようにしていけることは、天城町のほうにとっても、また今、自衛隊誘致の関係も進めておりますので、今後も定期的に関係を築いていけたらと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これで巡視船「あまぎ」のことがよく分かったと思います。

海上保安庁もしっかりと、今、中国が台湾問題で非常にうるさく言ってそこを通っておるんですけど、安全で漁業者の方も過ごせるということです。

そういったことで、我々の知らないところでいろんな活動や誘致活動をやっておるということで町民も分かったと思います。非常にいいことで、これからも積極的に天城の港に寄るように請願ちゅうんですかね、要請をお願いしておきます。

○町長（森田 弘光君）

ちょっと、これは答弁ということよりも付け加えたいんですけども、海上保安庁さんとは、もしかしたら徳之島の中では天城町が結構つながりは深い。

与名間埼灯台のあそこのライトが古くなったものですから、あれを交換しないといけない。そしたら交換して古くなったものはどうしようということで、今、ユイの館に与名間埼灯台の古い交換したライトっていいですか、頭のほうはユイの館に展示してございます。

また、もう一つ、一番肝心なことだったかも分かりません。1泊するんですけど、

平土野の活性化にも少し貢献しているというお話を伺っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これからもそういうふうな親密な関係を保ってもらって、「あまぎ」という船名ですので、我々町民みんなで親しみを持って迎えたいと思っております。来るたびに広報に書いて、親しみを持たすように要請しておきます。

次に、自衛隊誘致の取組について、対応についてお聞きします。

今、どのような活動、先ほど町長が答えたんですけど、コロナ関係でこういった関係しかできないと思うんですけど、今やっているようなことをちょっとお聞かせ願います。これ、1回目で町長が回答しましたが、担当の課長のほうからお願いします。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

天城町自衛隊誘致協議会につきましては、平成26年に設立されております。26年からこれまで、防衛省など中央への誘致に関する要望、また、国会議員の方々が天城町のほうへ来町された際には要望書の提出等を行って、26年からこれまでにに関して12回、要望書を提出しているところであります。

今どのような活動をしているかということではありますが、先ほど町長のほうの答弁でもございました。令和2年度以降は要望活動等が、コロナ禍ということもございまして活動ができていない状況にあります。

しかしながら、また陸上自衛隊の統合演習であったり、あと、島しょ演奏会、11月2日の日には陸上自衛隊第8音楽隊の島しょ演奏会を防災センターで、また3日の日には第8師団の装備展示を3日から4日にかけて海洋センターで行っております。

また、ご承知のとおり、統合演習につきましても11月10日から20日までの間、徳之島島内で実施されております。これにつきましても、この訓練等を行う際に協力体制を続けているところであります。

今後また要請活動について、積極的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

先日、ここにも町長が話されたように、陸上自衛隊の第8音楽隊の演奏会がありました。今まで何回か見ておりますが、自衛隊の、今度は全く形態が変わって、民間の劇団みたいな感じで、いろんな服装も変えたり、民間の服に変えたりして、非常に面白い、親しまれるような演奏会であって、町民も楽しくやっておりました。

それと、自衛隊が来て、投下、落下傘で降りてくるところも見させてもらいまし

た。そして、その人たちが海洋センターで寝泊まりして、いろいろ視察したり、調査したり、訓練をしておりました。これも、天城にとって経済的に非常に効果があったなという感じがします。

ぜひ、これからも方々の要請活動をする前に、親しくこういうふうにお付き合いをして、ぜひ、自衛隊誘致活動をしていけますように要請をして、この質問は終わります。次に進みますが、終わります。

何か補足するのがあれば、課長どうでしょうか。来年も演習とか来ます。

○副町長（禰 清次郎君）

この自衛隊の訓練時に、11月23日の日に浅間で火災が発生しました。その火災発生後に水陸機動団の8名の隊員が、現場での逃げ遅れた住民がいないかどうか、そして近隣住民の避難誘導、なおかつ交通整理を迅速かつ勇敢に行っていたという報告を住民の方から受けまして、その後、森田町長が島外へ出張でありましたので、私のほうで宿泊先の義名山総合体育館のほうに8名の隊員を訪れまして、お礼を申し上げたところであります。また、町長は、水陸機動団の団長のほうにお電話で、この報告をいたしております。

そういったことで、火災現場近くにいらっしゃった町民の方からは、その自衛隊の迅速な対応について、もちろん被災された方からもお礼の言葉がございました。

○8番（大吉 皓一郎議員）

そういうふうに積極的に自衛隊はいろんなことをやっておりますので、私たちのほうも誘致活動ができて、来たらいろんなことに役に立つと思いますので、積極的に誘致活動を進めてもらいたいと思います。そういうことで、ぜひ要請をしておきます。

じゃあ、次に進みます。次は、農地整備事業についてですが、これについての説明をお願いいたします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

採択の年度、月なんですけど、先ほど町長からも答弁ありましたが、申請が4年の12月行っておりまして、5年の2月には採択されております。

この兼久地区の通作条件整備事業の農道整備なんですけど、平土野商店街、南西糖業に平土野橋が架かっているんですけど、この平土野橋から200mほど上がりますと、左側のほうに真瀬名の畑総地区にアクセスする道路870mほどありますが、兼久の集落のほうとも、またこの道路、アクセスが可能となりますので、この870mを舗装する方向で、今、1号路線として進めてまいります。

そこから千間海岸のほう、今、基盤整備促進事業で千間海岸入り口の舗装をやっ

ているんですが、これの北側のほう、塔原遺跡の看板があるのはご存じかと思いますが、昭和63年に設置された看板がございます。この塔原遺跡の看板周辺、未舗装の場所が5路線ほどありましたので、この5路線を全て舗装する予定であります。

この路線を全て通作でやるんですが、一部行き止まりのところで漏れがあったりしますが、ここについて多面的機能支払交付金の長寿命化事業を活用しながら、短い路線については実施する予定です。

長い路線の、まだ未舗装の部分については通作条件ではなくて、基盤整備促進の事業を今後取り入れていく方向で進めていきたいと考えているところです。

○8番（大吉 皓一郎議員）

この事業について、あらかじめ資料を提供してもらっておるんですが、ここに書かれている農道の番号と距離、兼久地区もこの距離、しち書いてあるんですけど、このとおり舗装始まっていくわけですね。

○農地整備課長（大久 明浩君）

今現在、5年度で測量設計のほうを、今、5業者が動いております。測量設計が終わりますと、来年、令和6年度から事業を実施するわけですが、計画的に5年ぐらいをめどに完了ということになりますので、事業費の5分の1ずつが兼久・瀬滝地区のほうに割り当てられるのかなと思っております。

私のほうから県のほうにお願いをしているのは、路線上で非常に使い勝手の悪い路線、ここを優先してやっていく方向で、今進めていく予定であります。

○8番（大吉 皓一郎議員）

農地整備課の計画的な努力によって、この水たまりが多いかねて、私ずっと、水たまりが多いから何とかできないねとかいう話をしているところでありましたが、コーラルを敷いてもらうとか、たまにしているところですが、いよいよできるということになりまして、非常に喜んでおるところでございます。ぜひ、早めに完成することを要請して、この質問を終わりたいと思います。

次に、建設課、行きたいと思います。

那須3号線の整備状況と今後の計画について、まず聞きたいと思いますが。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

那須3号線につきましては、延長200mぐらいになりますが、詳細設計まで今年度終えまして、6年度で用地測量、さらに用地の購入、工作物の補償等を行っていきたく思っております。令和7年度には工事に着手できればと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

何かうわさによると、入り口のほうを粘って用地を確保してあると、県道との何

mかしてあるし、向こうも大分、闘牛場からこちらのほうに入り込んだところまで舗装を頑張っておられますね。あと何mぐらいなのかということをお知らせください。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

県道からの、そのの、もともと駐車場のように整備してあったところ、個人用地は購入して町のほうに登記を移しております。

今、那須A団地、RCの1棟6戸の建物、二階建てがありますが、その正面のほうまでは改良して4m道路で完成しております。その先、那須高齢者住宅が4棟8戸あるんですが、その前を通りまして大和川団地で直角に曲がりまして、県道までおおよそ200m、道路の整備が残っておりますので、それを6年度、7年度かけて完成させたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういうふうに計画的に、この那須3号線、入り口から入っていくと、ある家のあるところ、道が斜めになったり凸凹になって非常に通りにくくなって、高齢者住宅のその辺も真ん中に、あれ何でしょうかね、ブロックの塊があって、僕はそこへ行くとき、ばーんと上に跳ね上がったこともありますけど、そこ辺りは早急にあれは取れないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

以前ありました那須A団地の簡易平家住宅というんですが簡平住宅の2戸1の住宅の基礎が一部、道路の真ん中ぐらに残っていますね。解体するときに基礎まで取ればよかったんですが、一部、今、大吉議員が言われるように、基礎が道路上に残っております。これについては、早急に取り除きたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

この那須3号線は高齢者住宅があって、Aコープも近いし、非常に高齢者の皆さん喜んでおる、住宅を造ってもらって喜んでおるところでございます。歩いて行けるし、非常に見晴らしもいいし喜んでいますが、ここに入っている人たちは。それで、この道路がしっかりなると、非常に通りやすくていいということで言っておる人もおりますので、ぜひ、工事を早めに、7年度には着工するという予定と書いてありますので、ぜひ、早めの着工を要請をしておきます。

次に、平土野地区の側溝の改修についてということですが。これ私、去年か、側溝の上の鉄骨、グレーチングちゅうんですか、あれがガタンガタンすると町民から言われまして、そちらのほうに何とかできないものでしょうかね、側溝も割れて

おるしということであつたら、すぐペンキで、赤のスプレーで危険なところを印をつけて、ちょっと危ないよというようなことをやっておりましたが、いろいろ事業がありまして、今ちょっと遅れているみたいですけど、今年あたりはできるんじゃないかと期待しておりますが。この改修についてどういうふうに、いつ頃、ここに書いてありましたが、いつ頃か、夜になるとパターンとするという話ですので、何とか早めの対策はできないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

側溝、横断側溝、またグレーチング等の改修、平土野地区、数ヶ所ありまして、今年度の集落環境整備事業でとっておったんですが、少し図面を描いて積算すると、今、予算を頂いた集落環境整備事業の残りの予算で発注できそうにありません。ですので、新年度、また6年度の集落環境整備事業で早期に設計をして発注をしたいと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

なるべく早めの対応をお願いしたいと思います。夜中に音がして目が覚めると、夜中にスピードを出して通る人がおるし、また、歩いとってもまたいで渡らないと、年寄りの方はちょっとがたんとしたら倒れるおそれもあるという話を聞いておりますので、ぜひ早めの対策を要請をしまして、この質問を終わりたいと思います。

次に、尻田線の進捗状況と宇和良治2号線の拡幅はできないかということでございます。これも先ほど回答しましたが、より具体的な話をちょっと聞かせてください。

○建設課長（宮山 浩君）

尻田線につきましては、長期計画または起債の計画のほうにもものせてはあります。阿布木名線の交差点の信号から入っていきますが、右側、左側、両方とも筆界未定地になっておりまして、それが解消しない限りは、まず入り口側から計画ができないこととなります。今、その筆界未定の解消ということで、役場では筆界未定の解消はできないわけでごさいます、そのおのおのの皆さんで筆界を決めていただくよう、今後ともまたお願いをしていくこととなります。

さらに、改良の終点側には登記の所有者のお名前があるんですが、その方が町のほうの戸籍にも名前がなくて住民票にも名前がない、そういう方が2筆あります。その人を追いかけて探して行って、それを相続するなりなんなりしないと、なかなかそこも実際の路線計画が立てられない。

今、そういう状態でストップしておりますが、長期計画等では、あと二、三年後には尻田線始めましょうという計画には一応建設課のほうでしておりますので、何とかそれまでにこの辺の解消が持っていければと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

今まで、そこに登記をできる行政書士というんですか、その方がおられたんですけど、最近、ここ1年ぐらいと思うんですけど見えなくなりましたね。ここ辺りの方の専門家がなくなったのもちょっと原因じゃないかと私は思っておるんですけど。こういう人もぜひ必要ですので、総務課は町長にお願いして、ぜひ入れてもらって、専門家に交渉当たらずとか、そういうやり方もあると思うんですけど、どうでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

令和5年度もそういう、昨年までおりました登記をしていただける方の予算を組んでおりましたが、いろいろ探したり、お願いはしましたが、今年はそういう雇用をすることができませんでした。ということで、補正のごとに、その人の分の予算は落としていっているところであります。確かに、そういう方を雇用して、こういう問題を解決する必要はあると思っております、来年度以降も鋭意探していきたいと思っております。

ただ、筆界未定につきましては、そういう方がいたから解消するものでなくて、筆界未定になっている方々、筆界を確定できなかった地権者同士の話し合いですので、そこは、そういう登記とはまた別の話になりますので、役場のほうから筆界未定の何人かにはお願いをしていく、筆界を確定していただきたいというお願いをこっちのほうから、役場のほうからしていきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

県道からの入り口のところで、その筆界未定という両方、大枠は決まっているけど、2人の間の筆界未定がしていないというところが1件ありますね。（「3人」と呼ぶ者多し）3人。そこ辺り、その人はどこにおって、どうしておるとかというのは存じていますが、なかなかあまり会えないような、夜遅く勤めとるとかという話も聞かれますが。ぜひ、こちら側、中原さんなんかは早くしてくださいよという話をどうしてできないのという、早く自分たちは進めたほうがいいですよ、その中原さんのところはよく言っとるし。

県道からの入り口のそこにあるところは大丈夫じゃないかと思うんですけど。片一方からこう行って、また向こうの最終の尻田に下りるところが、右手がちょっと引っかかるとという話を聞いとるんですけど。そこ辺り専門的に、今、副町長も家のそばだし、そういう人に話をしてもらおうとか、そういう話も非常にいいと思いますが、どういう手を打ってやれば一番いいと考えておりますか。

○建設課長（宮山 浩君）

その筆界未定につきましては地権者の方3人いらっしゃるの、役場のほうから

個々にお願いをして、3者そろったときに、境界をその3人の方で決めていただく。役場はそれには立ち会えませんので、もう地籍が終わっていますので、役場ではその境界確定にはタッチできませんので、その3人の方に3者で境界を決めてくださいというお願いを、もう繰り返ししていくしかないかと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

課長、そういうことを言っとってね、いつまでたってもできませんよ。だから、地元の職員やら、いろいろおるからね、天城の人、そういう人たちにお願いをさせるとか、そういう行政書士もなるべく、職安なんか頼んだりしておるんですか、個人的に探すとか。そうしてやらないと一向に、これがそのまま放っておかれとるといような感じを受けます。

いつやるの、いつやるのという話をよくしておりますが、ぜひ、副町長、家のそばだし、おたくも通つとるからね、個人的にでもいいし、ちょっと話してみましようやと、筆界未定よく聞いて、ちょっと相談してみてください。はい、どうぞ。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨日からも議論されておりますよね。やはり道路が狭隘で、消防、また救急自動車とか、そういう地域が町内にそれぞれありますので、また、今議論になっているところ、尻田線、また宇和良治線もそういう環境の中にあるのかなと思っております。

一回、私が集落座談会の後、地権者の方々に、ちょっと集まってもらえませんか、あそこを何とか、皆さん方の理解がないとなかなか進みませんよというお話などもしましたけど、なかなか今は進みません。

また、当然その境界については私たちはできないわけですけど、3名でしたら3名の方々に、何月何日、さあ皆さん方の都合のいい日はどうしましょうということぐらいは言って、そして役場からも伺います。そして、どうぞ皆さん方も一緒に、みんなで現場で立ち会って、みんなで話し合ってみませんかということは、そういうことを今課長はお話していると思っております。今、聞くと、私たちはタッチできないから、3名で勝手に時間を決めて話し合えということでは僕はないのかなというふうに思っていますので、ぜひまた役場がリーダーシップを取って3名の方が集まれるような環境は、私たち役場がする必要があるのかなと思っております。

もう一点、これまで専門的な知識を持っている方が役場におりましたけど、その方がちょっと体調を崩して、今お仕事はできない状況にあります。

もう一点、今回この議会の中で追加提案するという形になるんですけど、山田長満先生も役場に寄附された原資については、いろんな里道とか、私道とかそういう

道で困っている方々がいらっしゃるようですので、そういったことに使ってくださいという趣旨のご寄附でありますので、そういう専門的な知識を持った方を、この議会の中で皆さん方の了解を得たら、私たちはそういう専門的な知識を持った方をしっかりと募ってこれまでいろんな困っているところがあります。兼久当部線も、もうそろそろ着工しそうですよと僕は答弁したつもりなんですけど、なかなか現場では進んでいないようですので、そういったことを含めて、私は仕事を進めていければなというふうに思っております。

副町長も、家のすぐそばですので一緒になって、尻田線が一日でも早い解消ができればなと私は思っておりますので、進めさせたいと思っております。よろしくお願ひします。

○副町長（袴 清次郎君）

ただいま町長のほうから答弁がございましたが、私も地元でございます。長年の懸案でありますこの箇所についても、防災上も重要な観点から、私も建設課と一緒に問題の解決に努めてまいります。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。11時15分より再開をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉皓一郎議員。

○8番（大吉 皓一郎議員）

尻田線のことについては、以前、この問題を何とかしようという、町長が当選して、天城集落の懇談会のときに、もう会議が終わって、みんな終わって立とうとしたときに、皆さん、ちょっと待ってくださいって言って町長が止めて、道が狭いし、尻田線に行くところ狭いし、宇和良治線っていうんですか、ここも狭いし、何とか道を広げることを考えていきたいと思いますということで町長が話をして、そして、ある町民が立って、ぜひ、そういうふうに町として頑張ってもらいたいし、自分たちも協力しましょうということであったんですが、ちょっとその人が都合が悪くてあまりできなくなったもので、そのままになったような感じを私は持っておるんですけど。

それで、今でも町長は、さっき言ったみたいに狭いということ認識して、また、何とかしたいという思いを持っておると思います。ですから、あらゆる人を使って、

手段をお願いをして、あの線を通していけたらと思っています。

今でも、この天小通りから真っすぐ行って、信号あるんですけど、夜になってバチーンち、当たる音がするそうです、何回も。田中さんと豊さんの間行ったら突き当たりが狭いもんですから、この尻田線の入り口がよくトラックが当たっておると。私も一度見ました。そこで引っかかって、昼間に道路のところで引っかかっておるのを見たことがあります。

ですから、みんなで力を合わせて、今みたいな町長が話したみたいなことをやっていけば、また副町長がおりますし、できると思うんですけど、いかがでしょうか。

さっき少しだけ副町長が話をしましたが、課長、こっから行った左手のほうをずっと突き当たりまで行って、右手のところが、一番最初のほうが今いっぱいおるといところでしょう。あそこを両方延ばすんですか。（「片方」と呼ぶ者多し）片方でしょ、今、言っている、私の。私もそういうつもりでずっと、あるそのところへ行って話したり、幸いにして筆界未定になっておるところの1軒は、副町長、さっきちょっと話したら知り合いだということを書かれておりました。ぜひ、こういう民間の人や役場の人全体で協力して、そうしていこうではありませんか、頑張ってください。

そういったことと、宇和良治線、これはそういうことで何とか協議して、町長がさっき言ったような提案で協議して行って、集まってもらって、役場から説明をしてもらおうというようなこともいい手だと思っています。

宇和良治線についてちょっと話をしたいんですけど、2月に奥のほうで火災があったということで、先ほども言っていましたけど、その宇和良治線のところ、貞山さんのところに消防車を置いて、ずっとホースをつないでいったという話をしております。幸いにして隣には延焼はなくて、そのところだけ終わったと。そのお家だけ、撤去しておるようなお家だけで終わったという話なんですけど。後で見に行っただんですけど、今は非常にきれいに片づけて、草の生えないようにビニールを敷いたりしておりますが。

どうしてもあの線、宇和良治線も狭いし、本当にあそこを通るとき、道も悪いし、何とかならないかねと思って、拡幅はできないかということを書いておるんですけど、そこあたり、いかがなものでしょうか、課長。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、大吉議員が言われる今回の質問は宇和良治2号線でした。今言われる宇和良治線というのが、その宇和良治2号線を下っていったT字路、Tで突き当たるその路線なんですけど、樟南のほうに抜けて行ける道なんですけども。道路幅が、西側が

畑総エリアで、擁壁のあるところは幅がある程度5mほどあります。一部その畑総の法面にブロックがない、擁壁がないところで若干道幅が狭まったり、広がったりという、そういう繰り返しの道になっておりまして、今、火災があったところは、逆に言えば少し道幅が狭いのかなと思っております。

まだ、ここの拡幅の計画は長期計画等にものせておりませんし、今のところは計画がないわけですが、また路線状況、道路の状況、交通の状況等を見ながら、そういう計画ができればと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

地域の人に言わすと、ここは100年来、道路とか、後ろのほうは、県道から向こうのほうは100年来、道路が変わらないという話をしておりました。そういうことで、何とか計画にのせて、安全面からも必要だと思いますので、ぜひそういう計画をつくって早めの対策をお願いしたいと思っております。

先ほど町長が言われたその件も大事にして、そろってもらって、町から説明に行くとか、そういう話もすればいいし、今、職は少しフリーになった感じがする。副町長もいますので、非常に力強いと思えます。そこらあたり等を相談しながら、ぜひ、宇和良治線も拡張すると、そして尻田線も何とか通していけるような話は、相談、副町長と話しながらできないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

尻田線及び、今は計画にありませんが宇和良治線、今後、長期計画等にのせていきながら、また役場全体でどういう方法でこの筆界未定や、そういうのが解決しながら路線の事業の着手に持っていけるか、役場全体で考えながら進めていきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、計画を早めの時期にできるように要請をして、この質問を終わりたいと思います。

次に、観光振興についてでございます。

課長、最近、犬の門蓋とか高釣とか行ったことありますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはり犬の門蓋については徳之島の観光には欠かせない景勝地になっております。いろいろ視察等が来て、案内等で犬の門蓋等には行きます。大吉議員からこの質問があってから数回、今朝もちょっと1回、確認をしに行ってきております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

今朝も行かれたちゅうことですか。その道路、こっから向こうに行く道路はどん

な感じを受けました。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すいません、道路というのはどちらの……。

○8番（大吉 皓一郎議員）

海岸通りの……。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

農免から来るのか、高釣のほうから入ってくる、あそこの海岸線の道路。

○8番（大吉 皓一郎議員）

海岸線の道路。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

海岸線の道路については伐採等が行われて見晴らしがよくなっております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

私、この間、ちょっと雨の降る夕方4時頃行ったんですけど、びっくりしたんですよね、その道路。犬の門蓋からこっちに来る道路、もうバリカンで刈ったような、頭を刈り上げたような、土手の斜めの前まできれいに刈り上げてありました。これ、建設課の皆さんの指導じゃないかと思っております。非常にびっくりしました。こんなにきれいに刈れることもできるもんだなという感じをしましたがね。

以前、パラシュート隊が降りるときにそこに行ったら草ぼうぼうで、道、車1台しか歩けなくて、わーっちゅう感じをしておったんですが、この間見に行ったときに、非常にびっくりする、土手まで刈り上げて、土手の上まで、もう本当にこんな刈り方、えっと思うぐらいしてあります。

それに対して、犬の門蓋に下りるところは非常に危険を感じました。ハブが出ないかなという感じと、それと高釣台も少し危険もあるし、割れとるところがあるので、あそこの柵もちょっと危険だし、ケーブルがあるところまでの外側に柵をもらって、上から平土野から見えるし、向こうの松原まで見えるような刈り込みとか、そういったことも必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

景勝地観光施設については、商工水産観光課のほうで管理をさせていただいております。

犬の門蓋についても、先ほど議員がおっしゃっている遊歩道、メガネ岩に下りるところの右側にアダンの木があり、歩行にちょっと、安全対策の面では支障を来していると私も感じております。

犬の門蓋につきましては、平成29年度に奄美群島の国立公園に指定をされてお

りますので、また、環境整備伐採等についても環境省の徳之島管理官事務所等と協議をして、伐採をしていい箇所か、そういったところを慎重に検討させていただいて、あそこを利用される観光客の方、町民の方々に不利益を被らない、やはり安全対策が一番になってきますので、そこを重視して環境整備を行っていききたいと思っております。

先ほど町長のほうからも答弁がありました高釣については、以前も大吉議員のほうから、この議場でご指摘を受けております。今後、やはりあそこについても環境整備等をしながら、向こうに行かれた方の安全対策を課として検討していききたいと考えておりますし、予算のこともあろうかとは思いますが、また観光係、我々課のほうとしても、今後もあそこを環境整備しながら安全対策を行っていききたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

よく見ておるような感じがしますが、ちょっとこの議会が終わってからでも犬の門蓋だけ、下りるところの通路だけでも何とかできないんでしょうかね。正月で帰ってくるし、観光地は犬の門蓋とムシロ瀬となりますので、ぜひそれまでに、その通路にまでアダンがかぶったりするもので、ちょっとどうかな、歩くそこ辺まで、1mぐらいは草でも払えるようなね、簡単にでもしてもらえばありがたいと思っています、安全対策として。観光客も来るし、帰省客も来るし、正月は特に多いと思います、今度は。そういったことで要請をしておきます。

それと高釣も、時間があれば、ちょっと海が見えるようにできたらありがたいんですが、できなければ明けたらすぐ、向こうから平土野の町が見えるし、海が見えるような、切るとかやってもらえばありがたいんです。

安全に気をつけてやらないと、一度、私たち、ある人と一緒にそこを切りましようかちゅうと、すぐ崖になっておるんですよ、高釣。非常に危険で、これ、連れて行って落としたりしたら大変だと思って、行ってから、その上だけ切ってやめたんですが、すぐ崖になっておるもので危険を感じますので、よく注意して刈り込みしてもらいたいと思っております。

この東屋、今、犬の門蓋も雨よけもない、高釣も雨よけもない、日よけもないところでありまして、ぜひ高釣のところと向こうとクジラの見えるところ、海洋館のこっち側、そこ辺りと、また向こうの松原のところ辺りにも一つぐらいは必要でないかと考えますが、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからもありました犬の門蓋から高釣の海岸線、あそこも世界自

然遺産になって奄美トレイル天城町のエリアのB区間のほうになっておりますので、ホエールウォッチングができる地域になっておりますので、そういった東屋等の整備が、また用地の関係等もあります。また、事業費等の関係もありますが、そういったのも確認しながら。以前、町長のほうからも、あそこに東屋があればホエールウォッチング等もできるということで指示は受けておりますが、まだ事業化には至っておりません。

また、今、海洋館とか松原っていう話もございましたので、また場所の選定等しながら検討させていただいて、また土地の関係もありますので、そういったところも検討していきたいと思っておりますが、東屋を設置するに至って、やはり駐車場の整備等ももしか出てくると思うので、またそちらのほうも用地の確保等にも努めていけて、事業化に向けて課としては検討しながら、また財政のほうと協議をしながら検討していきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、犬の門蓋の刈り込みと、その犬の門蓋の途中と高釣に東屋を、まずそこと、ホエールウォッチングのできる浅間のところ、あともう一つ、浅間湾屋の向こう側の海の見えるところ辺りに東屋ができる。形は小さなのでいいと思います。夏なら日よげができる、あと冬は雨よげができる。大きな、いいのじゃなくて、そこにあった、長くでもいいしね、ホエールウォッチングができるところ。道路の向こうにちょうどいい敷地があったんですけど、今、そこかどうか分からんけど耕したりしとるところもありますから、ぜひ町のほうで土地の、道路の縁なような感じしますので、調査をして、できるようにしてもらえばありがたいと思っております。そんなに高いものでなくて、簡単なやつで結構と思いますが、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

東屋については、課としても、今まで観光地連携整備事業を使って与名間ビーチでしたり大和城、上名道森林公園等ででも整備をさせていただいております。

あまり大きいサイズでなければ、今、私が議員の話を聞いて頭に浮かんだのが与名間ビーチにあるプールがありますが、そのサイドのところに東屋を以前整備をさせていただきました。あれ既製品になりますので、ああいったものであれば、予算の範囲内で整備はできるものと思っておりますので。

また、あと用地関係を調べて、観光客の方々、また徳之島はやはり暑い夏ですので、そういった東屋、休憩所もやはりあったほうが良いというご意見も伺っておりますので、今後そういったものも課としてはご意見として伺いながら、事業化に向けて検討していきたいと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういう知恵を生かして、もう簡単なのでいいと思います。長いのもいいし、2mぐらいのもいいし、そういうふうないいのがあれば、既製品でもあれば頑丈に造ってもらって、ぜひそういうのが早めに行けることを要請して、それと刈り込み要請して、この質問を終わります。

次に、教育委員会へ行きます。

まず、前回質問して、令和5年3月の定例会のとき、図書館の件について話をしておりますが、この広報にも書いてあります。載せているのは教育行政についてのことで書いてあるんですけど、図書館で本を借りる、回答ですよ、そちらの図書館で本を借りると元に戻すのが基本。土、日曜日の利用時間を改めて協議する。移動図書館車は平成30年3月に1千250万6千400円で購入。開館後、終日外へ出しているため錆びが出ている。管理をよくしていくとありますが、今現在どうしていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

移動図書館の図書館車の件ですが、日中は向こうがお客様の入り口になっているために移動図書館車は車庫から外のほうに出して、勤務が終わりましたら車庫のほうに入れてなおしている状況でございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

土曜、日曜日の利用時間。

○社会教育課長（和田 智磯君）

失礼いたしました。土曜日、日曜日の利用時間ですが、現在9時から5時の開館閉館時間となっております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

課長、改めて協議してやると、移動図書館車も高級なので錆びが出ている、管理をよくしていくと言っていますよ。5年の3月議会でこういうふうには言っていますが、まだ錆びがあり、修理というかペンキ、私でもできそうですよ。錆び落として錆びを落として、白いペンキぐらい塗る、少しですから。だんだんひどくなっています、車。そこに男の子おりますからね、それぐらいはできそうですけどね、若くても。

それと土曜、日曜日の利用時間も協議していない、いかがでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

利用時間につきましては、これまで段階を重ねましていろいろと協議をしてきま

した。平成26年4月1日と令和2年2月1日、利用者人数と費用対効果、こういったものをデータに取りましてやっております。そして現在、今、土日は9時から17時、平日は9時から19時という規則のほうで運営をさせていただいておりますが、近隣市町村の図書館のデータ情報等も、どういう状況で使われていますかということで確認をさせていただきました。夏場に、平日のときに時間を少し長時間、6時半ぐらい、6時とか6時半までしている市町村もあるので、この辺は再度調査いたしまして、町民の方々のニーズに応えられるよう考えていきたいと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、できることからやらないと、いつまでたっても進まないんじゃないですかね。

3月にこういうことをやって、私も資料を取ったり、いろいろ調べてみました。おたくらが協議したのも、ここに僕は取っております。図書館協議会録、図書館の委員で協議しとるのを取ってみました。これ、おたくらも持ってきてくださいと言おうと思ったら、ちょっと私のほうがおたくに指示っていうんですかね、お願いするのを忘れたんですけど。

規則で変えて、これを何とか変えられんかという話もしとるんですけど、今、これに準じてB&Gも5時で終わると。規則はないんですよ、5時で終わるという。だから、そこあたり、みんな自由勝手にやっているような感じがします。図書館は、これは決裁もらえばできる、規則は、図書館は決裁もらえばできるけど、5時までとするということで決済をもらってやっていますが、これを改革してくれと。これを変えて、5時じゃなくて、土日はせめて6時半か7時ぐらいまでしてくださいというお願いをしております。

なぜなら、普通子供たちは学校で忙しくて、部活したり、学校で残ったり、いろんな競技をしておりますが、家に5時か6時に帰ってきて、お母さんと一緒にAコープに買物に行くときに図書館に車で来る。都会の図書館であれば歩いて来れるけど、ここは歩いて来るとはめったにできないです。このところ、図書館と協議しておりますか。

それともう一つ、参考図書をなおすという約束をしておりますが、これがまだなおっていませんが、見ていますか。この間、整理期間終わりました。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

まず、土日の閉館時間の件ですけれども、実際のところ図書館協議会のほうでは、その後、話し合いはしておりません。町民の皆様の利用者希望、そういったものを伺

いながら、それで変更が可能かどうか、また図書館協議会等でもしっかりデータを取りながら話し合いを進めていきたいと思います。

ちなみに、ほかの各市町村は、土日5時閉館となっているところが多いようなデータもございますので、近隣市町村とも、また連携を取っていきたいと考えております。

参考図書の件につきましてですが、前回のご質問で西側のほうに、元に戻したほうがいいんじゃないかということでご意見を頂きました。その後、協議いたしました。

実際、図書館のレイアウトが、コロナになりまして窓側に机が来ております。そして、子供たちが勉強しているのは、その机に座って、Aコープ側を向いて勉強しているんですけども、そこから近いところが西側の本棚になっております。そういった関係から今のレイアウトでそのままにしておりますが、ご指摘のとおり、児童図書のほうも入りましたら右側のほうにありますので、もしかしたら小さな子供たちが百科事典を使う可能性もございますので、その辺もちょっと検討しながら、また考えていきたいと思います。

○8番（大吉 皓一郎議員）

課長、ちゃんと調査はしてありますよ、ここに。あんたは、これ見ていないんですか。大島郡の図書館の開館時間、閉館時間、調査しておるの、資料、私は持つてるわけですよ。それで、徳之島3町だけ、町の中にある図書館は5時で終わっています。徳之島町、天城の図書館と伊仙の中央公民館は土曜日も5時。これに倣ってやっているわけですよ。ここに大島郡の図書館がありまして、5時で終わるとるのが7図書館、5時過ぎ、祝日とか、6時とか22時とかいう図書館もありますよ。そういう図書館が8ヶ所、大島郡で。全部、図書館を調べてありますよ、皆さん。この赤い丸が5時以降開けとる図書館です。

ここは、町の中でもないし、学校とも離れとるし、子供たちが土曜日、日曜日しかない、子供たち忙しい、とにかく学校でいろんなことをやっていますからね。部活やったり、スポーツ少年団やったり、その後、土曜日、日曜日はなるべく休もうちゅうことをしとるんじゃないですかね、スポーツ少年団も。そういったことで、お母さんと買物に行くときに図書館に行く、そういう子供が多かったです、以前。また、今もそうだと思います。こういうふうに赤い印がついとるところが8ヶ所、5時以降、開けとる図書館。これを協議しなくても、規則だから直せるんですよ、勝手に、あなたたちが会議すれば。また、この間、そういう話を私としたと思うんですけどね。

それと、参考図書を真ん中に戻す、整理期間に持ってくる。今度、行ってみまし

たか、整理期間終わったときに。戻しますっち言いましたよ、議会で。それで、この広報に僕は書いたわけですけど、議会広報に。だから、そこあたりはね、しっかりと連携をよくしてやらないと、非常に憤慨する。

それと、この規則も、私はこれはちょっとどうかなと思うんですけど、ほかのところは「5時までとする」と書いて、「ただし館長が認めた場合はその限りでない」、簡単に館長が5時、こうしましょうとなればできるわけですよ。普通、こういうのないのに、括弧書きでこういうのを書いてあります。これ見たことありますか。普通、こういうのは書かないのが普通なんだけどね。不思議でならない。もう、勝手にやっとするちゅう感じでね。5時、普通何時までするか、それに従ってB&Gの体育館も、土曜日、日曜日は。それとスポーツ少年団も使っていません、使わせていません。土曜日、せめて土曜日ぐらいは使うような団体とか、それぐらいはしないと、向こうは7時までになっております。条例見てください。海洋センターの開所時間、体育館、午前9時から午後10時までとなっていますよ。それは、全然、土曜日でも貸してもらえません。それは個人的な1人2人じゃなくて、団体で借りるぐらいは許可すればいいのに、その館長も。そこあたりは融通もない。そこあたり、いかが考えていますか、教育長。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

まずは図書館の閉館時間の件ですけれども、先ほど説明が悪くて申し訳ないです。各市町村で、夏場、時間が長い場合、社会教育委員の会でも話をしましたけれども、高校生たち、中学生たちが勉強する子供たちがいるので、時間を延長したらどうかというご意見も頂きました。この夏場、もしくは冬場、時間設定をしていけたらなと私自身は思っておりますので、また図書館運営協議会等のほうでもしっかり話をしていきたいと思えます。

あと、B&G海洋センターのほうですけれども、現在、規則のほうでは、プールが午前9時から8時、体育館は9時から午後10時というふうに、曜日の指定はございません。ただし、教育委員会は、季節その他の事情により開所時間を変更することができるというふうにございます。私も平成11年度に筆耕職員としてB&G海洋センターに勤務していた時期がございますが、そのときも、もう既に土日は5時までで閉館をしておりました。ただ、5時とはなっているんですけれども、各種大会が土日にあるときには、職員の場合には野球の試合があるときに、バレーの試合があるときには6時ごろに行って鍵を開けて、終わりが、大体遅いときには8時ぐらいまで勤務をして、大会終了まで管理をしているということで今やっておりますので、大会等申請書を出すときにいろいろな理由でこういったイベントがご

ございますということで出していただければ、臨機応変にこちら側としても対応をしていきたいと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

つい最近、女性団体が年1回レクリエーションを、ミニバレーボールをしているんですけど、女性団体といえば子供を持っておるし、若い人が、最近そういうので勧誘しておるし、いっぱい来るし、100名以上の方が土曜日であれば来ます、土曜日に。日曜日とは言いませんが、土曜日ぐらいは来てやろうと、子供も来てやりますということでありますが。今度、何か知らないけど、土曜日は駄目だということで平日にしたそうなんですけど、条例に何も、規則にもそう書いていないよという僕は話したんですけど、やっぱり駄目だと言われたと。役場のほうが、役所のほうが条例違反しているわけですよ、規則違反。

それと、今、図書館のことも言いましたけど、とにかく電気代が、ここに5時までとした理由をこれで読んでみましたよ。皆さんが、協議会、何月からずっと、平成31年から図書館協議会。電気代がもったいないからとか、そんなことを書いてあるんですよ。利用させるのが目的であって。朝早く行ったことはありますか。8時半からですけど、8時15分頃には、もうばんとみんな電気はつきます。そして掃除が始まります。何しているんだらう、掃除。それをね、電気ももったいないから5時で終わるとか、そんな言い訳はできないです。ここにも書いてありますよ。反対している人もおります、今までにも。せめて夏場のときなどは6時半ぐらいまでは、7時まででも明るいし、ぜひ、そういうことをしてもらいたいと、開けてもらいたいと思います。

あとB&Gもそうです。個人的なものじゃなくて、団体で使うとき。2階の武道を使っておるところなんか、土曜日使いたいけど、もう使えなくなったから、武道館も自分らはほかのところでやっておるよという話でした。今から交渉するけど、会えるねと言うたら、もういいよと、こういうふうな捨てぜりふを吐いてやりましたけどね。あちこち回って練習、それこそ1ヶ所じゃなくて、回って練習しとるみたいです、曜日を決めて。ですから、固定したほうが向こうもいいし、これずっと話し合っ、何とかいい方法はできないんですかね、その館と。

それと入り口も、入り口のところに裏からしか入れないので、あそこに職員専用のところのここを通れば裏からでもどんどん入られると思うんですよ。だから、ちょっと知恵を使ったり、いろんなことをやれば非常に快適で便利よく、せっかく図書館があるのに、それでもやっていないし。そこも言っていますよ、僕は、入り口を、後ろから入るところないから、何とかしなさいと。

これ、課長、ぜひ確認したいんですけど、今年の土日の利用時間、改めて協議す

るというのをできますか、これ。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

9月議会のほうでご質問を頂きまして、その後すぐに1回直してございます。

その後、実際にご利用されている方のアンケートを取ろうということで、9月10日からアンケートを頂きました。町民の皆様からはいろいろありまして、元に戻してほしいというご意見が大半でございました。その後、10月24日の日に図書館運営協議会を開いておりまして、いろいろご意見を委員の皆様方からも頂きました。それで今のような状況になってはおりますけれども、この図書館のレイアウトにつきましては、町民の皆様の意見を聞きながら反映させていきたいと私ども考えておりますのでご理解を頂きたいと思っております。

運営時間に関しましては、今後、図書館協議会等でしっかりと話し合っていて、町民の方々の目線に立った、使う方々の目線に立った利用時間、これを設定できたらなと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

課長、そういうことだけじゃなくて、ここで、もう協議しますという、今まで協議しないといかんわけですよ。これからまたやりますとなるし。

あと、総記の問題。辞書類を一番奥の隅っこのどこにあるか探さんと分からない。今、教育長は調べ学習を中心だから、図書館法ではゼロ記は分かりやすい一番最初に置いておくところなんですけど、こういうことも分からない、図書館の職員は。それは一番隅っこのどこにあるかなと思って調べ物に僕が行ったら、一番隅っこの探してみたら、一番隅っこの小説のところに紛れ込んでおるので、辞書類とか参考書類とかいろんなのを、全く分からない、どこにあるか。ゼロ記ちって、一番最初の真ん中の見やすいところにあるわけですよ。これも話してありますよ。戻すということで。これも戻っていない。早速、戻してもらいたいと思っております。

これも土曜、日曜日。これも今から協議するんじゃないで、もう協議して直しますというふうに書いてありますのでね、言っていますので、前回も。表現はこういうふうに軟らかくしておるんですけど、そこあたり。

あと、一番命に関すること。これ、どうですか、できますか。12月。

○社会教育課長（和田 智磯君）

B&G海洋センター艇庫の。

○8番（大吉 皓一郎議員）

いやいや、図書館すぐ直せますか、時間。それと総記の参考図書。

○社会教育課長（和田 智磯君）

参考図書の件につきましても、しっかりと図書館協議会のほうでもう一回もんで、あと、今、探しづらいというのがございましたので、本がどこにあるのかという表記の仕方で、どこにどういった本がありますと、こういった工夫も必要なのかなと考えております。

あとまた、参考図書のある本棚のほうには、ご寄附を頂いた先生方の本が、町にゆかりのある先生方の本が今置いてあります。この辺もしっかり見ながら考えていきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

あのね課長、図書館法というのはね、ゼロ記、参考図書が前に来るわけですよ。真ん中に、一番できるように。それは、この前でも言っていますよ。

○議長（上岡 義茂議員）

マイク。まとめてください。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、それだけ直してくださいよ、ぜひ。どこにあるか、子供たちは分からない、あんなにあの大きいところ。

理屈ばかり言わんで、5時にすればいいがね。ここに調査もしておる、表も見せていますがね。5時以降にやっていますと調査もしていますがね、あなた方は。これは僕がちょっと調べたんですけどね。

この2つぐらいは、ぜひ元に戻してくださいよ。参考図書、見やすいところに戻す。5時以降に戻す、夏場。冬場は6時でもいいです。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

午後1時より再開します。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号3番、島和也君の一般質問を許します。

○3番（島 和也議員）

町民の皆様、こんにちは。本年も残すところ、あと僅かになっており、慌ただしい年の瀬が迫っております。町民の皆様には車の安全運転やお体を大事にされて、新しい年をお迎えください。

それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。執行部の前向きな

建設的な答弁をよろしくお願いいたします。

1 項目め、介護保険制度について。

その1、来年度からの第9期介護保険事業計画が現在策定されていますが、介護保険料のおおよその見通しと各種サービスについて伺いたい。

2 項目め、徳之島地区介護保険組合での過去からのデータを見ると、介護保険申請が他の2町に比べて非常に少ない。この理由を説明願いたい。

2 項目め、世界自然遺産登録に際し観光整備について。

その1、平土野港船だまりに観光遊覧船（グラスボート）を整備できないか。

2 項目め、クロウサギのロードキル問題について伺いたい。

3 項目め、当部集落へクロウサギの治療施設及び観覧施設を環境省へ建設要望できないか。

3 項目め、伝統文化の継承について。

その1、近年、伝統芸能や各集落における各種芸能文化が簡素化され、または取りやめになったりしておりますが、今後継承できないか伺いたい。

2 番目、島の文化である方言活用が薄れていますが、その伝承はできないか伺いたい。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、島議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、介護保険制度について、その1、来年度からの第9期介護保険事業計画が現在作成されておりますが、介護保険料のおおよその見通し、また、各種サービスについて伺いたいということでございます。

お答えいたします。

介護保険料の見通しということですが、第9期介護保険事業計画が現在策定中でございます。12月26日に、今、開催予定ですが、第3回策定委員会での協議の上、介護保険料が算出されることとなっております。

また、各種サービスにつきましては、令和4年度の介護費用額の実績につきましては総額7億1千400万円で、その内訳及び比率につきましては、施設サービス費が4億1千300万円で58%、居宅系サービス費が1億700万円で15%、また、在宅サービス費が1億9千400万円で27%となっております。

各年度の介護費用額の推移を見ますと、施設サービス費が約5割を占めてい

る状態にあります。

介護保険制度について、その2、徳之島地区介護保険組合での過去のデータから見ると、介護保険申請が他の2町に比べて少ない。この理由の説明をお願いしたいということでございます。

お答えいたします。

介護申請につきましては、本人、家族、病院等からの相談に対し、地域包括支援センターにおいて本人の日常生活状態の確認を行い、介護保険組合にその介護申請を行って、審査会において判定を行っておるところでございます。

ちなみに令和4年度の徳之島3町の65歳以上の高齢者人口、また、それに対する申請者数は、徳之島町が3千431名に対して申請者数が563人で16.4%、伊仙町が2千388人に対し504人で21.1%、天城町が2千105人に対して328人で15.6%となっております。

本町においては介護予防、また、健康づくりを目的としたゆいゆいサロン、彩りサロン等、一般介護予防事業に取り組んでいるところでございます。

ちなみに11月17日には防災センターにおいて、令和5年度サロン交流会を4年ぶりに開催いたしました。全集落から140名を超える方々が参加をして、それぞれの集落での発表や全体踊り等で交流を深めております。

2項目め、世界自然遺産登録に際しての観光整備についてということでございます。その1、平土野港船だまりに観光遊覧船（グラスボート）を整備できないかということでございます。

お答えいたします。

世界自然遺産登録により徳之島の認知度も高まり、観光入り込み客の増加も期待されております。多様化する観光ニーズの動向を踏まえながら、さらなる地域資源の磨き上げ、それに伴います観光整備に取り組んでいるところでございます。

ご質問の観光遊覧船（グラスボート）の整備につきましては、その活用できる補助事業の導入、また、運営の在り方なども含めて検討していく必要があると考えております。

世界自然遺産登録に伴う観光整備について、その2、クロウサギのロードキル問題について伺いたいということでございます。

お答えいたします。

徳之島におけるアマミノクロウサギのロードキルは、令和4年に過去最高となる40件の発生が確認されております。令和5年につきましては12月8日現在26件と、昨年と比べて減少しておりますが、依然としてロードキルが発生している状況にあります。

引き続き、ドライバーへの注意喚起、また、普及啓発に努めるとともに、環境省をはじめとする関係機関と連携して、効果的な対策について検討を進めてまいりたいと考えております。

世界自然遺産登録に伴う観光整備について、その3点目です。当部集落へクロウサギの治療施設及び観覧施設を環境省へ建設要望できないかということでございます。

お答えいたします。

アマミノクロウサギの治療及び観覧施設につきましては、奄美大島において、現在、大和村が主体となって交通事故等で負傷したクロウサギのリハビリを行いながら、それを展示する施設の整備が進められております。徳之島においても負傷個体の発生状況等を踏まえた上で、その治療施設の必要性について環境省と意見交換を行っていきたいと考えております。

当部集落におきましては、近年、クロウサギ観察を目的とした来訪者が増加する傾向にございます。クロウサギに配慮した観察の在り方についても検討していきたいと考えております。

3項目めの伝統文化継承につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

以上、島議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育関係の質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、島議員のご質問にお答えいたします。

3項目めの伝統文化の継承について、その1点目、近年、伝統芸能や各集落における各種芸能文化が簡素化、取りやめになったりしていますが、今後継承できないか伺いたいということでございます。

お答えいたします。

天城町教育委員会では、伝統芸能を継承している前野集落、西阿木名集落など8団体（松西、松上、前野、岡前、浅間、天城、瀬滝、西阿木名）に、毎年、報償費の活動支援をさせていただいております。今後、ユイの館に保存されている貴重な伝統芸能の記録映像を活用するなど、継承活動に力を入れたいと考えております。

3項目めの伝統文化の継承について、その2点目でございます。島の文化である方言活用が薄れていますが、その伝承はできないか伺いたいということでございます。

お答えいたします。

皆様もご承知のとおり、私たちの方言はユネスコの消滅危惧言語のリストに掲載

されております。本町においては、学校現場において集落の先輩方を講師とした方言伝承活動や島唄に取り組んでいます。また、学校によっては方言での音読放送にも取り組んでいます。

しかしながら、日常生活では大人も含めて方言を使わない・使えないという現状があります。学校教育、社会教育のみならず、町全体で方言の伝承ができるよう、今後は取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（島 和也議員）

まず、介護保険制度について質問していきたいと思います。担当課の中村課長は4月の異動で来られたので、私は6月では質問しなかったんですけど、もう9ヶ月たっているんで、ある程度の答弁は期待できると思つての質問いたします。

今期8期の1号保険者の第5段階の保険料は、大体幾らですか。その辺が中心の人口が多いと思いますけども、お答え願いますか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

現在、第9期介護保険事業計画の策定委員会を10月30日に立ち上げて、第2回を11月30日に開催しております。島議員にも委員としてご参加を頂いております。ありがとうございます。

町長の答弁にもありましたが、次回、第3回を12月26日に開催予定としております。その策定委員会において介護保険の協議を行つて介護保険料が決定されるかと思つています。

以上です。

○3番（島 和也議員）

課長、今期8期の保険料は分かると思うんで、今期のものをお願いします。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

介護保険料には1段階から9段階あります。1段階のほうが、保険率の調整率等がありますので月額3千円、第2段階が4千500円、第3段階が同じく4千500円、第4段階が5千400円、5段階が6千円、6段階が7千200円、7段階が7千800円、8段階が9千円、9段階が1万200円となっております。

○3番（島 和也議員）

おおむね6千円ぐらいということで、ちょっと皆様に分かんないと思うんで、その中身は。第1段階が住民税非課税世帯、第2段階が、世帯全員が住民税非課税世帯、第3段階が、世帯全員が住民税非課税1段階、2段階以外の方ということで第

4段階が、本人が住民税非課税、第5段階が、本人が住民税非課税、第6段階が、本人が住民税課税で合計所得金額が基準所得額120万未満、第7段階が、同じく210万未満、第8段階が住民税課税で320万未満、第9段階がおよそ320万以上となっております。

今、策定中なんですけども、おおよそこの6千円から上がる方向で、今、検討されていますか。金額は言わなくていいんですけども、お願いします。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えします。

先ほども12月の第3回があるんですけど、そちらのほうでいろんな保険税の必要額等の計算式があります。最後に介護保険基金の取り崩しがあるんですけど、それを幾らまで持っていくのかという協議が必要になってきますので、ちょっと金額のほうはまだ明らかではないということです。

以上です。

○3番（島 和也議員）

了解しました。今度行われる策定委員会の中で決まるということなんで、拝見していきたいと思います。

それと、その介護保険料ですけども、徴収されるんですけど、昨年度の、その辺の資料とかありますか。ないかな、何%ぐらいか。ない。じゃあ後でお伺いいたします。

そしたら、介護サービスにちょっと移っていきます。給食サービスは今年度終了と聞いておりますけども、いかがですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

配食サービスのほうは食改グループさんのほうでお願いをしたんですけど、もう今年度で終了したいという意向がありましたので、もう今年度いっぱい終了となります。

○3番（島 和也議員）

すみません、給食じゃなくて、配食サービスでしたね。ごめんなさい。

それで、今、簡単に課長は終了ということでは言われていますけども、やっぱり必要とされる高齢者の方、おられると思うんですよね。終了するのではなくて、その前にいろいろな努力をされたかどうか、その辺をお聞きしたいんですけど。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

すみません、答弁に間違いがありました。配食サービスは継続して行う予定としております。

○町長（森田 弘光君）

今、中村課長がお答えしたとおりであります。これまでは、いわゆる食生活改善グループの皆さん方が配食サービス事業を行ってきたわけですが、やはりその後継者とか、これから継続していくことが難しいということが、去年あたりからそういう意見が出てきまして、それで待っている方々もいらっしゃいますので、いきなりということでは難しいので、5年度いっぱいやっていただきたいということで、今やっております。

6年度からは、また新しい事業所を、どうやったらその配食サービス事業が展開できるかということ踏まえて、今、いろんな各方面の方々と相談というか協議をしているところでございます。

○3番（島 和也議員）

これから質問しようとした内容は答えられたので、ちょっとひねって質問したいと思います。

やめるのは高齢になったからということで、後継で若い人をお願いしていくとか、そういうのをされなかったのか。ただ、委託しているところだけの意見でされたのか。町として何かアドバイスをしたりサポートしたりとかいう、そういう動きはされなかったのかお伺いします。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

自分が来てからも、その配食サービスについて、食改さんのほうからいろいろご相談もありました。以前にもご相談があったというふうに聞いております。その食改さんの間に、うちの地域包括のメンバーが加わりまして、継続ができるような体制づくりをしていたというのは聞いております。

○3番（島 和也議員）

それなりに努力はされてきたけどもやむを得なしという答えだと思えますけども。これは余談になるんですけども、以前、配食サービスをお願いしていた方に聞きましたら、何か薄味でちょっとおいしくないから断ったという話もちょっと聞いてはいるんですよ。だから、その辺も何か利用客が減った原因かなと、一つではないかなというのもありますので、これは余談ですけども。

今後、今ある機材や食器などはどうされるんですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

今、使っている施設の機材等については、ちょっとまだ検討していないところでございます。

○3番（島 和也議員）

車も新しく宝くじやったかな、何かで新しくなって、新しい車はあるんですけども、もうあれも使わないということになるわけですね。

継続して配食サービスをされるということですけども、これは民間活用ということでもいいですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

今現在、まず、町内の弁当屋さんの調査を行っております。今、目指しているのが、今、食改さんでやっている事業をそのまま受け継げるかというアンケート調査等を、担当の職員が、今現在、調査を行っている状態です。

○3番（島 和也議員）

今、12月です。3月いっぱいやめられるということは、早めにそういう段取りをしないと、受けた側も4月からの運用ということで準備などが必要かと思えますので、極力早めにされるようお願いいたします。

現在、その配食サービスを受けられている方は何名ぐらいですか。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時28分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

令和4年度の実績になりますけど、利用者が86人となっております。あと、先ほど言いました徴収率なんですけど、これは令和4年度分の徴収率ですね、97.99%となっております。

以上です。

○3番（島 和也議員）

了解しました。86名、多分、今年度はそれよりも大分減っていると思いますけども、民間活用ということで、民間にお願いするのは大事だと思います。やっぱり独居世帯とか、独り暮らしで買物も行けないという方もおられると思うんで、ぜひ継続して、手厚いサービスを提供していただきたいと思います。

それと、民間にお願いするということから、町からの何か補助も考えていま

すか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

今現在の配食サービスのほうが800円となっております。その半分、400円を委託費として支払っておりますので、今現在の継続という形となっておりますので、その弁当代に対しての半分ぐらいの補助で考えております。

○3番（島 和也議員）

弁当代の半分の補助でどうかなと思いはあります。やっぱり配食ですので車で持ってあちこち回るわけなんですけど、やっぱり人件費等なども大いにかかってくると思います。その辺も見据えた上でお願いしていく上で、また途中でサポートするなりの考えもお持ちいただきたいと思います。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

すみません、付け加えさせていただきます。今、800円と申したのが、町負担が400円、あとは個人負担で400円、配食のほうには計800円入るという形になっております。

○3番（島 和也議員）

本当に継続していただきたいというのは私の思いでありまして、課長のほうで先頭に立って、職員にお任せするんじゃないかと、課長のほうでも動いて民間を発掘するようによろしく願いいたします。

それと、在宅・居宅サービスについてですけども、今、伊仙町は社会福祉協議会で運営している入浴サービスってあるんですけども、天城町での利用者っておられますか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

今現在、天城町での利用者は1名となっております。

○3番（島 和也議員）

残りの方はデイケア、デイサービスを利用されての入浴という判断でいいのかな。多分、この1名というのが、私としては少ないような気がしますけども、もう少し、おうちでお風呂に入りたいという方、大いにおられると思うんですよ。その辺の発掘といいますか、調査、その辺とかは包括のほうでされた経験がありますかね。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

ちょっとこれが合っているかどうかは分からないんですけど、一応包括のうちのセンターの職員のほうで、その当事者本人の困り事とかいうのを確認しておりますので、それごとに対応しているかなと考えております。

○3番（島 和也議員）

了解しました。私の中では、もうちょっといるのかなという思いがあったもんですから、この質問でした。もう少しいけば、町でもそういう入浴サービスをやったらどうかなという質問したかったんですけども、ちょっと人数が少ないので、その質問いたしません。

2項目めに移らせていただきます。介護保険組合からのデータを頂いての質問です。この質問は皆さんとも共有したいので、皆さんに資料をお配りいたしていますので、それを見ながら知っていきたいと思います。

私の資料では、令和4年度の介護保険の相談件数は天城町で328名、うち申請件数が74名。人口の近い隣町では相談件数が264名に対して、新規申請件数は146名でした。何で天城町が少ないのか、その理由を説明願いたい。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

簡単に介護保険申請の流れについてご説明いたします。まず、窓口での相談者に対し、本人の日常生活状態を確認をいたします。その後に相談者ですね、本人、家族、病院への介護申請と一般予防事業等の説明を行い、相談者の判断でどちらかを選択して介護保険申請に至っているところであります。

○3番（島 和也議員）

この資料を見ると、窓口には328名が来て、254名は申請させないで返したということになりますが、間違いはないですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

うちの資料を持っているのが、これ相談件数じゃなくて申請者件数だと思います。一応、うちのほうで328名の方を4年度に申請を上げているという島議員さんから頂いたカラーのやつで3町申請者数というのがあるんですけど、このうちの緑のやつが328という形になっております。これで、この相談件数じゃなくて、これは申請件数で、下が新規の申請者数じゃないかなというふうに見ます。

○3番（島 和也議員）

すみません。じゃあ、これ2つを足したのが申請件数ということで了解いたしました。

私の資料で65歳以上の高齢者人口なんですけども、徳之島町が3千446名、伊仙町が2千418名、天城町が2千108名、やや右肩上がり、微妙に上がっているというのが理解できるんですけども。その中で、もう一つの申請者数ということで、これは令和4年度、徳之島町が563名、伊仙町が504名、天城町が極端に少なくなって328名です。人口割から見ても、この隣町との開きはちょっと

異常じゃないかと思うんですけど、ちょっと説明願えますか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

今、島議員からありましたその65歳以上の高齢者に対して、自分もちょっと数字をつかんでいるんですけど、徳之島町が比率でいけば約16.4%、伊仙町が21.1%、天城町が15.6%。徳之島町と天城町はそう大して差がないんですけど、伊仙町のほうがちょっと、21%と高い水準かなというふうには捉えております。

○3番（島 和也議員）

隣町と近いからよしというお言葉ですけども、介護保険申請するのは権利ですよ、その人の。申請して判断するのは介護保険組合です。決して窓口で判断するものではありません。窓口業務はその権利を、言葉は悪いですけども剥奪しているということになります、その人の権利を。これでいいんですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

来られた方は申請する主義があります。まず、うちの窓口で相談に来たときに、まず、日常生活を確認。先ほども言いましたけど日常生活の状態を確認します。その確認状態に基づいて、本人さんとか家族、介護申請もありますけど、一般介護予防事業もありますよ。それを説明した上で、相談者が申請をするかしないかという判断を行っております。

○3番（島 和也議員）

課長の答弁では、本人さんが決めているという言い方で聞こえるんですけども、いろんなサービスが、介護予防のやつがありますよということで。ただ、この数字を見ると、なぜか天城町だけが少ないという。人口比率から見ると、そんなに伊仙町と変わらないのに、何でこんなのかなという、ちょっと不思議な思いで質問しています。

それと、よく聞くのが窓口受付、包括のですね。非常に厳しいと聞いておりますけども、課長としてはそういうことは耳に入ったことはないですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

以前、いろんな場面で、天城町の窓口は厳しいという話を聞いております。先ほども言いましたように、介護申請と一般介護予防の説明をするときに、説明した時点で本人様が厳しいと感じ取られる方もいらっしゃると思います。今後につきましては、そういった介護申請、一般予防事業についての説明をするときには、より丁

寧に分かりやすく、本人が納得いくような説明に努めてまいります。

○3番（島 和也議員）

ぜひ、職員の方とよく話されて、やっぱり何かを求めているから役場に来ているのであって、何も求めなければ来ないんですよ。だから、そこを大いに考えて、職員の方と会話をされて対応されてください。

それと、その包括の窓口なんですけども、過去から何かチェックシートみたいなものがあるらしくて、こういうのは過去から受け継がれている何かのマニュアル的なものがあってやっているのかな。私の中で厳しいと思っていますから、その厳しくするマニュアル的なものがあるのかなということです。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

申請を、窓口で相談に来たときのフローチャートの様式があるんですけど、一応自分もそのフローチャートを確認しました。大体、県の介護係の新卒研修にもあるんですけど、その申請時の受付のフローチャートもありますので、大体そちらこちらの文言とは多少違うのがありますが、流力的には一緒でありますし、チェックシートも同一のものを使っております。

○3番（島 和也議員）

フローチャートということでお答えいただいているんですけども、介護支援の方が、包括の方が在宅訪問に行ったときにある方から言われたのが、手すりを2本ぐらい、ちょっとちぎってもらいたいと。職員から言いよったのは、それはご自身でつけられたらどうですかということと言われたと。私は、これはないんじゃないかと思います。介護サービスを受けたいがためにやっているのに、職員が、じゃあ、あんたは自分でつければいいよと。ちょっとナンセンスだと思うんですよ、この対応の仕方は。それについてどう思いますか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

その現場も見ていないし、状況もちょっと自分には分からないんですけど、一応、調査員として知識があるかと思っています。つけるじゃなくて、優しい言葉で説明しながら、そこにつなげていく。説明の仕方、それも必要かなと思います。

○3番（島 和也議員）

要支援、予防ですよ。予防ということは、やっぱり手すりの1本、2本、3本ぐらいあったら転倒防止になるんですよ。もし、倒れて腰など打って入院しますと、もう寝たきりになります。予防から、いきなり介護5ぐらいになるという可能性もあるわけですよ。だから予防が一番大事なんですよ。ベッドに寝ている方に手すりは要りません。多分、歩けるうちに、伝え歩きとかをする中で転倒防止のための手

すりとかが必要なんで、その辺を強く踏まえて、もう一度、職員の方と話されたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

先ほど言いました基準の確認表等があります。それに基づいて適正な処置に努めていくように指導をしていきたいと思えます。

○3番（島 和也議員）

ぜひ本当に、よろしく願いいたします。

それと、島内の居宅介護支援事業所のケアマネからよく耳にするのが、ケアプランを作って天城町に出すと、そこも厳しく評価されてケアプランの変更があると。で、居宅サービスがいろいろ変わったりするとかいう話もよく聞くんですけども、この辺も聞かれたことないですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

以前、そういった話があったというのは聞いております。以前は聞いたことがあります。

○3番（島 和也議員）

課長も異動になって9ヶ月を過ぎて、介護保険のことをいろいろ勉強しなきゃいけないと思えますけども、まずは、やっぱりサービスを受けたいという方がおられます。サービスを受けることによって町の保険料の増額というのもあるかもしれませんけども、でも、その人が転倒して入院して、そうしたら、もう医療費のほうかぼんっと上がっていくんですよ。それを防止するためにも予防支援、その辺も強化していただきたいと思えます。

最後に課長、職員とのミーティング、その辺を今後しっかりやっていただけるんでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

今も、包括、全係とは共通でいろんな話をしております。そういった点、細かい点も確認をしていきながら仕事をしていきたいと思えます。

○3番（島 和也議員）

了解しました。ぜひ、課長のほうに頑張ってください、職員教育という言い方は失礼か分かりませんが、マニュアルになった形で、より優しいサービス、介護、その辺に努めるように職員の方に通達していただきたいと思えます。

この質問を終わるに当たって、「住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまちづくり」をうたっている町長のお考えを聞かせてください。

○町長（森田 弘光君）

3町の介護認定、それに伴います包括支援センターでの受付、また、それを受け付けて徳之島介護保険組合への申請等について、これについては私たち介護保険事務組合、3町で構成しております事務組合もございまして、その中でも議論がなされてきております。そういう中で、いわゆるチェックというか、その3町の包括での窓口が、各町によって厳しいとか偏りがあるんじゃないかというような議論ということの前に、やはり3町で共通したチェックリスト、そういったものなどが作成できないものだろうかということも議論になりまして、介護保険組合のほうで少しリーダーシップを取って、3町の包括の皆さん方と相談しながら、共通の認識の共通の基準の中でそういう申請ができたかなというところまで、今、来ているのかなと思っております。

また今、いわゆる65歳以上の高齢者の中で、徳之島町さんが16.4%、天城町が15.6%、伊仙町さんが21.1%ということの中では、ほぼ同じような数字で来ておりますが、この包括から介護保険事務組合に申請した方々が100%認定になるかということ、そこには、これは専門的な知見から全員がなっていないということもありますので、そこら辺については判断するのは介護保険事務組合ということでもありますので、また、そこら辺もしっかりと私たちの町の中でもじゃあ甘くしろということではないんですけどしっかりとした基準の中で、そしてまた、困っているから相談に来るわけですから、そうした方たちに納得のいくような説明をしながら、これからの介護保険、要介護認定事務を含めて介護保険事務は進めていく。やはり、これからどうしても高齢化という社会は避けて通れないと思っておりますので、これからこの介護ということが非常に増してくると思っております。そういったことの中で、お互いの職員の研修、そしてまた相手に寄り添うという気持ちをしっかりと持ちながらやっていければなと思っております。

私のほうからは、そういう方々にしっかりと寄り添うという中で、この受付事務ですとか、また、あとは予防事業とか、いろんなことについてもしっかりと進めていく。そしてやっぱり一番最高は、元気な高齢者の方々がいっぱいいるということが私たちの町の願いだと思っておりますので、決して介護の人を増やせと言っているわけでは私はないと思っておりますのでね、そこら辺は困っている人にはしっかりと手を差し伸べるといことが大事な、これから私たちの仕事ではないかと思っております。

○3番（島 和也議員）

貴重な答弁ありがとうございます。

これ、介護保険の質問は、私が第1期目のときから、天城町は厳しいということ

でやってまいりました。今後は、少しは緩和されて、相談に来た人が納得していけるのかなという思いがありますので、ぜひ、課長のほうで先頭に立って、職員の皆さんと語らって、窓口に来られた方は困っているから来ているんであって、そこを十分理解された上で、よろしく願いいたします。

次に、2項目めの世界自然遺産登録に対しての観光整備についてですけれども、私は先月行われた奄美市での日本復帰70周年記念行事に、商工会のほうを代表して参加いたしました。翌日、日曜日に、大和村から瀬戸内町を回ってきました。今までコロナ禍でいろいろ規制がありました、今後は多くの観光客が来島してくるだろうと期待しての質問ですので、よろしく願いいたします。

まず、グラスボートの件ですけれども、グラスボートとは海底観光船のことをいいます。日本各地には多くあり、気楽に乗船できて海底の景色を見ることができます。特に天城町は、東シナ海の海底のきれいなサンゴ礁とか、見えるスポットもいっぱいあるとダイバーの方も言っていましたので、その質問です。

瀬戸内町にて、大島運輸さんが母体の株式会社カケロマリゾートの海底グラスボートに乗船いたしました。で、海底遊覧をしてきました。非常に海底がきれいに見えて感動いたしました。世界自然遺産登録は希少動物の保護のためですから、観光客が徳之島に来ていますから、海の魅力も一緒に見せてはいかがかと思つての質問です。それと、島内の児童や学生たちの課外授業の中でも活用できるんじゃないかと思つますけれども、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、島議員のおっしゃるとおり、マルエーグループのほうがかケロマリゾートということで水中観光船を営業しております。世界自然遺産登録になって、自然ということで山のほうにスポットが向きがちなんですが、徳之島、天城町については、先ほど議員のほうからもありました海に囲まれているということで、先ほど犬の門蓋の観光地にもつながるんですが、やはり海、サンゴ礁とか熱帯魚、そういったものが見れるような整備等が、今、3町ともないのが現実になっておりますので、やはりそういったものがあれば、先ほどありました野外授業等でも活用できるんじゃないかなと思つ、また、自然、海のいろんな魅力をPRできる材料の一つだろつと思つております。

○3番（島 和也議員）

先ほども言いましたけれども、気楽に乗船できる。海に潜るのはスキューバライセンスとか潜水器具を借りて、お金も多くかかります。そのきれいな景色を見るにはですね。でも、私が乗つたのは30分ぐらいだったんですけれども、2千500円で

した。だから、そういう金額で海の中を見れるということはすばらしいことだと思うんですよ。多分、観光客も1回じゃなくてリピートで来たい、また見たいとかいう方もおられるかなと思いますので、町営のグラスボートを計画する考えは前向きにありませんか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはり直営となると初期投資等がかさんでいきますので、また建造費等、いろんな経費等がございます。まず、その遊覧船、グラスボートを買うに至って、国、県の何か補助事業に該当しないか、また、そういったところを先に、課としては調べていきたいなとも思っておりますし、アイデア的にはすばらしいアイデアと思いますが、直営となるとやはりそういった課題等がございますので、課としては、今ご提言を頂きましたのでいろいろ調べて、上司、また財政のほうと協議をさせていただきたいと思っております。

○3番（島 和也議員）

前向きな意見ということで受け止めておきます。やっぱり観光、山にだけ行く観光じゃなくて、徳之島のこのすばらしい自然を、海の中を見てもらおうということはすばらしいことだと思いますので、購入に向かって前向きな意見だとお聞きしますけども、あと運営は、町でやるのはちょっと難しいと思うんですよ。その運営自体を民間業者に委託するなりの考え方で、やっぱりいろんな免許等も要りますので、その辺も考えながら今後進めていけないでしょうか。町長でも副町長でも、お答え願えますか。

○副町長（禰 清次郎君）

グラスボートの体験ツアー、国内でも数多くございます。特に沖縄県の自治体では、いろいろと取り入れているようでございます。県内では、島議員が体験されました瀬戸内町、また与論島のほうで百合ヶ浜周辺で、このツアーが行われております。料金的には、1時間から2時間程度で約3千円から5千円、3時間、4時間というコースが6千円から9千円程度が平均のようでございますが、やはりどの自治体も民間の事業者が運営をいたしております。

ご質問の件であります。民間事業者が起業する、こういったのに乗り込んでいく際への支援という形で考えていければと思っております。

また、この点につきましては、先ほど担当課長もお答えいたしましたが、いろいろと徳之島の海を知っていただく、また、大いに活用できるアイデアでありますので、前向きに検討していきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

貴重な意見を頂きまして、ぜひ前向きに、年月かかることだと思いますけども、
いろんな補助金など探されて前向きに検討されてください。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。2時10分より再開します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

島和也議員。

○3番（島 和也議員）

それでは、クロウサギのロードキル問題についてお伺いします。

最近、徳之島トンネルを通ると看板に数字がちょっと多く載っていますけども、
実際にクロウサギは増えていますか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

これは、環境省のほう公表している推定値であります。2003年には200頭
ということで公表されておりますが、今、2021年度の公表におきましては、か
なり幅はあるんですけども1千500から4千700頭ということで推定されてお
ります。

○3番（島 和也議員）

結構増えていますね。4千を切ると天城町の人口ぐらいに近くなりますね。やっ
ぱり希少動物を守るということで、国の施策でありますので増えることはいいこと
だと思いますけども、それに対して農業被害という話題も聞きますけども。

このロードキル問題で、私、大和村もちらっと行って湯湾岳の山道をちょっと走
ったんですけども、至るところに注意の看板がすごくいっぱいあって、目についた
んですよ。ですから、天城町でも山間部というか山道ですね、その辺の結構看板が
少ないような気がするんですけど、注意勧告の看板を、今後予算をつくって増やし
ていく計画はありませんか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

ロードキルに関する注意看板の設置につきましては、これまでも実施はしてきて
おります。また、町の取組としましては交通事故防止キャンペーン、9月から
12月の間については広報誌等への掲載、また、A Y T等では注意喚起、これは通

年、1年を通してであります、A Y Tのほうで放映しております。

看板の設置の予定ということでありますが、これも設置しようと思えばできるかと思っております。今後、製作予定としておりますのが、反射材のマグネットの作成、ガードレール等にマグネットを貼って運転手の注意喚起を促していければなどということで、それを今後しようかということでもあります。

○3番（島 和也議員）

奄美大島に行かれるときはちょっと足を延ばして、実際に大和村に行かれてみてください。すごく気になったんですよ、看板の数が多くて。あれだったら、やっぱり車に乗っている人も注意、自分でするだろうと思いますので、ぜひ、その辺の看板設置を予算化して、よろしく願いいたします。

例えば、クロウサギを間違っただけで車ではねたといったときに、これ、どこに連絡すればいいんですか、教えてください。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

交通事故が発生した場合には、連絡先としましては環境省であったり市町村、また、自然保護団体等への通報ということとなっております。

○3番（島 和也議員）

もし、私が間違ってしまった場合、どこへ連絡すればいいのかなという思いの質問でした。

ただ、今言われているのは、土日とか祝日とか、そういう場合は連絡しようがありませんよね。その辺の対応策というか、ひいて道に投げたあつたら、やっぱりいい気持ちにはなりませんので、ぜひ、何か広報などで、常時連絡できる場所の設置などをちょっとお願いできないでしょうか、今後の対応として。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

そうですね、議員がおっしゃるとおりだと思います。クロウサギの事故に遭っているものを発見した場合には、連絡先のほう、A Y Tとかを通して流したいと思います。

○3番（島 和也議員）

ぜひ、よろしく願いいたします。

町民の皆様へも、夜の車の運転を注意されるようお願いいたします。特に徳之島町へ向かう県道、轟木辺りはぱっと飛び出してくるかもしれないので、あの辺はあまりスピードを出さないような走り方をしていただきたいと思います。

それでは、3項目め、当部集落へのクロウサギの治療施設の辺を環境省へ建設要

望できないかということで、これは私が3月でもちょっと取り上げたんですけども、大和村にクロウサギの飼育施設整備は2025年に完成されると以前報道があったんですけども、奄美大島と徳之島にしかないクロウサギ。奄美大島だけにそういう施設を造るんじゃなくて、やっぱり徳之島に来た観光客の方にも見れるような施設を、強く環境省に要望していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

ただいまのご質問であります。環境省のほうとは、これからも協議をしてまいりたいと思っております。

ただ、これに関しましては3月議会のほうでも答弁していると思っておりますが、なかなか厳しいものがあるというふうに答弁しているかと思っております。状況としましては、事故に遭ったウサギが9割方、もう死亡するということでもあります。残りのウサギについてですが、環境省で島内の動物病院で応急処置をして、それでできない場合には奄美大島へ移送、奄美大島で保護治療できればいいんですけども、長期に治療が必要な場合、リハビリがかかる場合等については、鹿児島島の平川動物園のほうに送るということになっております。

これまで、平成26年頃から、島内におけるクロウサギの傷病個体の保護は8件ございまして、うち2頭が平川動物公園まで療養で送られた実績もあります。残りにつきましては、途中で死亡しているという状況であります。その2頭のうちの1頭につきましては完治しまして野生、山のほうに帰したという、復帰したということでもあります。この数がかなりあればいいんですけども、リハビリ等をして完治した場合には、また野生、山のほうに逃がすという形になりますので、なかなか施設の中にウサギがいる期間が短いのかなというのが、ちょっと危惧しているところでもあります。

○3番（島 和也議員）

課長が先に言われたのであれですけど、私も先日、平川動物園に行ってクロウサギを見てきました。もうガラス越しに目の前で見たんで、すごく感動いたしました。それ以前は、車、夜走って、当部で見たりとか、あと轟木の松上に抜ける線とかで見ることができました。やっぱり夜に、今の時期から涼しくなるんですけど、夜に、夏場とかクロウサギを見に行くということは、非常にハブの危険性があります。そういうのもあるし、あとせっかく徳之島に来たんだから、やっぱりクロウサギを見たいと思うんですよ。課長が今言われて、完治すれば山に帰すという話ですけども、その完治する間でも見れるという環境がつかれるんで、ぜひ、そういう治療する施設という形でもよろしくお願ひしたいと思っております。

私が言いたいのは、徳之島と奄美大島にいるわけだから、せっかく来てクロウサギを見れるということを強く環境省へ要望をお願いできないかということなんですけども、町長のほうでそういう動きとか、頑張れないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

このような形でクロウサギの保護に関しての議論が出てまいりました。また、このことについてしっかりと環境省のほうにお伝えする、世界でも奄美大島と徳之島しかない、そういう動物でありますので、それをしっかりと保護していくという観点の中からお考えできないでしょうかということ、これからも続けていきたいと思っております。

○3番（島 和也議員）

ぜひ、続けて、力強く要望していただきたいと思います。

それでは、伝統文化の継承について。先ほど説明もありましたけども、各集落でいろいろ行事等などがあるということで、教育長として、コロナ禍の影響で少なくなったり中止になったりという実感はありますか。

○教育長（院田 裕一君）

ただ、コロナ禍というよりも、その以前から次の世代への継承というところがなかなか難しくなっている。そして、さらにコロナ禍が起きて、やっぱり人と人とのつながりというのは少なくなり、実際に集落で、1つの例ですけども、例えば瀬滝集落の田植の中で、昔は地域の方々が田植歌をしながらやっていたところがコロナ禍でなかなかできなくなり、それがそのままになってきているというふうな、これは1つの例ですけども、やっぱり以前からそういうのがあって、今そういう状況ではないかなと懸念しているところでございます。

○3番（島 和也議員）

教育長が言われたように、私もこれは実感しているので質問いたしました。何か非常に簡素化になったり、やらなかったりというのがコロナ禍以前からあって、西阿木名集落の盆踊りとかは受け継がれてずっと行事があるときにやったりしていますけども、やっぱりああいうのも大事にしながら、ほかの集落でもあると思うんですよ。ぜひ、社会教育を中心とした中でやっていけないでしょうか。課長の考えを。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

ユイの館のほうに、国立民俗博物館が以前調査して記録に収めた各集落の伝統芸能のDVDが保存されております。そしてまた、ユイの館に行ったときに放映ができて見ることができますが、このDVDを焼き増しをいたしまして、各集落の代表の方たちに、関係者の方たちにお集まりいただいて、こういった伝統芸能がござい

ます、皆さんで活動していきましようということで、何かしら我々もやっていきたいなと考えております。

○3番（島 和也議員）

ぜひ、映像として残っているのであれば、それを伝えられることはできますので、前向きに集落とのお話合いとかの中に、リーダーシップを持っている方々に率先して行っていってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、お尋ねしますが、ワイド節の踊りの件ですが、天城町だけは、ちょっと他町と違うんですね、一部。これは踊りの件、教育長でいいですか。

○教育長（院田 裕一君）

私にあんまり、ただ、人前で踊りたいタイプなんですけども、完全に知っているわけではなく、誰かを見ながらやっているというふうな状況なんですけども。ただ、これはうちの徳之島町と伊仙町で教員生活をしたというところで、天城はちょっと違うよねっていう話は確かに聞いたことはあります。

ただ、やはり各町であの踊りは引き継がれているものですので、それが一概、どこがよくて、どこが駄目ということではないとは思うんですけれども。ただ、今、例えば関西徳之島会とかそういう集まりの中で、じゃあ、みんなで最後、ワイド節踊ろうよとなったときに少し違うのかなんていうのが出てくる可能性はありますので、そのあたり、実際踊っている方々、女性連とか、その方々がそういうことを感じていると思いますので、そのあたりをしっかりと、ご意見等もお伺いしながら、そこはまた、隣の2町とも本当に同じように合わせたほうがいいのか、いやいや、もう別にいいんじゃないのというふうなご意見もあると思いますので、そこはまた、今後しっかりと、いろいろとご意見を広くお伺いしていければなんて思っております。

以上でございます。

○3番（島 和也議員）

私も会合とかの終わりによく踊りがあって、あんまり率先的には踊ってはいないんですけども、たまに踊るときにちょっと違うところがあって、よく思いました。町長はよく踊られているんで、町長のほうが分かってられると思いますけども、やっぱりこれはどうしても、私のほうでは統一したほうがいいのかなんて思いはあるんですけども、それを誰がするのってなったら、誰がするのかなって話になるんで、ぜひ、教育委員会のあたりで、その辺を頭へ入れながら、何かそういう動きをできればなんて思っただけの質問ですけども、よろしく願いしますね。

それと、一番、今後傳承していければなと思うんで三味線と島唄の件ですね。今、町内でどういう動きがありますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

三味線と島唄につきましては、まずは一般の部と子供たちを、土曜日、日曜日の生涯学習講座の中で募集をしております活動しております。あとまた、西阿木名小中学校三京分校では、学校の授業の中でこういった活動をしておりまして、その伝承活動等をしております。そしてまた、この舞台発表の場として町民文化祭だとか、この間はアカギの木コンサート、こういったところでやっております。

○3番（島 和也議員）

民謡日本一を4人も出している本町ですので、ぜひ、廃れることなく継承して行って、島唄、三味線、この辺を続けていってほしいと思います。

それでは、島口について、ちょっとお伺いします。私や教育長先生世代は島口でべらべらしゃべれるんで、すごく親しみを持ちながらしゃべっているんですけども、今、見ますと50歳ぐらいから下あたりかな、聞くことはできてもしゃべれない、また、聞くこともできないという方がすごく増えて、やっぱりこれも島の文化、島口を途絶えさせてはいけないなという思いの中に質問です。

教育長先生も私も、島口を使ったら注意されて廊下で立たされた組だと思っておりますけども、あの頃を思うと、何か一種の差別じゃないかという思いはあるんですけども、要は鹿児島から来た先生がやっぱり分からないということで、島口を使うなという形でこの流れがあって、最近では、先ほど言われました小学校、朗読の前に島口で放送したりしていますけども、これはいいことだと思います、すごく。ただ、家庭での会話とかないというのがありますので、ただ、その場だけの島口を使う子供たちだというふうになんて認識しているんで、その辺を補強というか、ちょっと強化するために、学校の授業あたりで、ワンコマでそういうのとか、島口とかを取り入れる予定は今後できないでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

最初の、今、島議員のおっしゃった鹿児島から来ている先生たちがたくさんいたので、島口を私たちの世代に禁止したというふうな動き、あったかもしれませんけれども、私はそれよりも、島から都会に出て行って困らないように、この島口を使うのではなく、本当はきれいな標準語を使ってほしいとそういう思いがあって、私たちの世代にはそういうふうな学校で禁止というんですか、そういうのがあったんじゃないのかなと。あくまでも、これは私が想像なんですけども、それはなぜかという、その頃は7割から8割は島の先生たちだったんですね、私たちが小さな頃は。ただ、ここまでなくなるとは思いもよらなかったというのが、多分その頃の先輩方の感想ではなかったのかと思っております。やはり、それは放送というかテレ

ビ文化とかそういうところが大きく影響をしているのかなと思っております。その中で、島口を必ず使いながら標準語を覚えようというふうな発想ではなく、島口を使わなければ標準語が使えていくんだらうというふうな、そういうのがあったんじゃないのかなと思っております。

今、島議員がおっしゃったように、学校では総合的な学習の時間とか使って、また、ワンコマとかいうところは地域の先輩方をお呼びして、そこで方言の勉強をしようという教育プログラムはあります。ただ、やはり今おっしゃったように、その場だけの言葉であって、じゃあ、それが家に帰ったらやっぱり忘れてしまうというか、そういう繰り返しなんですけれども、もう全く使わないというよりも、やはりそういうところを繰り返し繰り返しやっていくというところがやっぱりこれは学校だけではなく、本当に町内全体で考えていく、お店に行ったらへいだれーんとか昔ありましたけども、そういうふうに本当に日頃の挨拶から、とにかくみんなで使っていこうというふうな雰囲気を出しながら、私たちの島口っていうのはすごく大切なことなんだなというところを、やはり一人一人が、さらにもう一回やっていくということが大切なことなのかなと私は思っております。

以上でございます。

○3番（島 和也議員）

そうですね、やっぱり繰り返ししないと覚えていかない。今の若い親御さんとかは、もう分からないと思うんで、ぜひ学校のほうで、家庭でも使おうという指導的なものを作っていただきたいんですよ。家庭で今の若い親に使うとちんぷんかんぷんだと思うんで、それをまた私たちみたいな年配の方に、親にも聞いて、クリヌッチイムンガイーとかね、話を聞いて理解すると思うんですよ。だから、そういう繰り返しの中に伝えていければ、この島口がなくならないと思います。

それとあと一点、言葉でしゃべるより歌にして覚えていくというのがすごくいいと思います。近くの商工会会長は島口のラジオ体操とかを作ったりしていますよね。だから、ああいうのもいいと思うんですよ。だから、学校で習う歌を島口バージョンで覚えさせ、これが一番いいと思うんですよ。どうなんでしょうか。教育長先生のほうで、そういう形で動きはできませんか。

○教育長（院田 裕一君）

ご意見ありがとうございます。本当に言葉だけでなく歌とか、今、言った体操とか、もしかしたら昔話とか、とにかくいろんな方法を使いながら、これから1つでも2つでも残すように。

これは私のあれなんですけども、私は教育委員会ではなるべく島口をたくさん使うように、教育委員会の若いメンバーが少しでも島口に耳慣れするように、そうい

う努力をしているつもりですけど、そんなふうにもほかの方々にもいろいろと機会あるごとにお話をしていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○3番（島 和也議員）

やっぱり歌はいいですね。テレビとか見ると、外国の方も日本語はあんまりしゃべれなくても、うまい具合に日本語の歌を歌ったりしているんですよ。そういう意味の中に、この歌を取り入れたのはすばらしいと思うんで、そうやると、あとはその意味を調べるんじゃないかと子供たちも思いますので、やっぱり意味が分からないと歌も歌えませんか、そういう意味で課のほうでも、そういう形でされているということです、ぜひ島口の上手な院田教育長先生に気張ってもらって、ぜひ率先して言っていただきたいと思います。

以上、私はこれで質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、島和也君の一般質問を終わります。

次に、議席番号2番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○2番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号2番、平岡寛次でございます。令和5年第4回天城町議会定例会に当たり、議長の許可を得て、先般通告いたしました3項目5点について一般質問をいたします。

1項目め、教育行政について。給食センター建設の進捗状況について。

2項目め、デジタル行政について。地方創生とデジタル化推進について。

3項目め、農政について。

1点目、有機農業の推進について。

2点目、ペレット堆肥の製品化について。

3点目、農業生産額と所得向上への取組について。

以上、3項目5点について執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、平岡議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、教育行政の給食センターにつきましては、教育長のほうからお答えいたします。私は2項目めのほうからお答えしてまいります。

2項目め、デジタル行政について、地方創生とデジタル化の推進についてという

こととございます。

お答えいたします。

本町におけますデジタル化推進に対する取組につきましては、デジタルを身近に感じられる企画として、9月30日に天城町デジタルの日を開催いたしました。町内小学校、中学校の児童生徒の参加、そしてデジタルコンテストやAR・VR体験など、来場者に喜ばれる催しとなりました。また、今後も継続的にイベントを開催し普及をしてまいりたいと考えております。

また、今年度はコンビニ交付と見守りカメラを、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して環境整備を行っているところでございます。

コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードを利用して住民票の写しなど各種証明書が、全国のコンビニエンスストアなどに設置されておりますマルチコピー機で取得でき、本町も10月1日から、そのサービス提供を開始しております。また、見守りカメラにつきましても、年明け以降、町内各エリアに順次整備してまいります。

今後も住民サービスの拡充を図りながら、その交付金等を活用して行政のデジタル化を進めていければと考えております。

3項目め、農政について、その1、有機農業の推進についてということとございます。

お答えいたします。

食の安全への関心が高まる中、有機農産物へのニーズは高まる一方にあります。有機栽培の実施は、また、大きな付加価値になるものと考えております。生産者の皆さんと連携を取りながら、また、補助事業等を活用しながら有機農業についても推進してまいりたいと考えております。

農政について、その2、ペレット堆肥の製品化についてということとございます。昨日、柏井議員にもお答えしたところでございますけども、肥料の自給はますます重要となっているところでございます。このような中、堆肥のペレット化については、堆肥の利用拡大において、今後取り組むべき課題だと考えております。堆肥の高品質化やペレット化について、堆肥センターを運営しておりますJA天城事業本部等とも協議を進めてまいりたいと考えております。

農政について、その3点目、農業生産額と所得向上への取組についてということとございます。

お答えいたします。

令和3年に第3次天城町農業ビジョンを策定し、農業生産額45億円を目標に各種施策を実施してきたところでございます。

令和4年につきましては、子牛価格の低迷や、また、突風、寒波によるばれいしよ出荷量の低下などにより41億5千万円にとどまったところでございます。

資材の高騰や子牛価格の低迷は続いておりますが、単収向上と生産コストの低減をさらに推し進め、農家所得の向上と、目標としております農業生産額45億円を目指してまいりたいと考えております。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1項目めの教育行政について、給食センター建設の進捗状況についてでございます。

お答えいたします。

学校給食センターの建替えにつきましては、これまで天城町学校給食センター建設検討委員会を設置し、検討を重ねてまいりました。現在、令和6・7年度の2ヶ年計画で学校施設環境改善交付金を要望しております。

今年度は用地取得、地質調査、測量設計、令和6年度に実施設計、建築着工、令和7年度末に竣工、令和8年度当初から新センターでの運用を計画しております。

以上でございます。

○2番（平岡 寛次議員）

それでは、本日3人目の一般質問になりますが、大変お疲れとは存じますが、どうぞお付き合いのほど、よろしく願いをしたいと思います。

1項目めの教育行政について、その1点目、給食センター建設の進捗状況について、ただいま教育長のほうから1回目の答弁を頂いたわけなんですけど、第8回目の建設検討委員会が先週末に開かれました、8回目がですね。その前の回、前回の検討委員会で課題として提言のあった保育所への給食提供について、その協議の結果をお尋ねいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

第7回目に、給食センターから保育所への提供ができないかということがありました。事務方のほうで調べさせていただきました。

その結果、保育所におきましては、給食センターで提供する場合、今現在、県費の栄養教諭の方がいるんですけども、保育所への給食提供に従事できないため、町費の栄養士の配置が必要。また、長期休業中、給食センターでは消毒作業、機械の

メンテナンスがありますので、保育所への2週間程度の給食提供はできない。そして、保育所へ給食を提供する場合、施設内での設備、ライン等を2つに分けなければいけない等がありまして、今回、総合的に判断、関係課との打合せ等をさせていただいて、今回は見送りをさせていただきました。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。これから進める新しい給食センターにおきましては、学校給食だけということで内容は進めていくという認識でよろしいわけですね。

それではお尋ねをいたしますが、本日現在において建設予定地の取得、売買本契約、さらには登記事務、農振除外等の手続は、今日現在どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

平岡議員、質問の途中ではございますが、3時5分まで休憩をしたいと思います。ご理解をお願いします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時05分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平岡寛次議員。

○2番（平岡 寛次議員）

繰り返しますが、この建設予定地の取得売買本契約、さらには登記事務、農振除外等の手続は今日現在どのようになっているのか伺いをいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

本日現在で売買契約、本契約等までは進んでいません。この理由といたしましては、譲渡所有物の減免措置の手続、あと所有権移転に伴う相続人の裁判所に届出、確定等が必要になりましたので、手続は遅れております。

○2番（平岡 寛次議員）

今日現在に至るまで取得がなされていない、売買本契約がされていない、その理由としまして、減免措置等の申請、またそれ以外の相続人の問題などがあるわけということなんです。減免措置の手続、そしてまた失踪者の手続、これは今日現在どのようになされているのかお伺いいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

減免措置の手続を鹿児島税務署へ提出し、鹿児島税務署から12月1日書類が返ってきましたので確定を頂いております。

もう一つの裁判所への関係ですけれども、官報掲載するための相続者からの費用負担納付を確認し、近日中には官報に掲載されるものと思います。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。それでは、その減免措置、税務署等のものにつきましては、手続はもう全て通知が来て、今後その売買本契約に進んでいくということになりますね。あと一件は裁判所からの手続、これはもう少し時間がかかるということですが、年明け早々には裁判所のほうから通知が来るものだろうと思います。そこら辺を踏まえて、完全に登記事務が進んでいくということになるわけですね。その農振除外申請、これ農業委員会関係なんですけど、その辺りの手続は今どのようなようになっているんでしょうかお伺いいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今、土地の件が所有権移転と、1件につきましては、この官報への掲載後約4ヶ月の期間が必要ということで、この4件中3件については、近日中に本契約ができるものと思います。この1件につきましては、4ヶ月の期間がかかりますので繰越しをさせていただきたいと思います。

そして、農振地ですけれども、農振地には今建設を予定している場所は、農振地域外ということで、その他の手続を速やかに済ませたいと思います。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。ぜひその辺りの手続を早急に進めていただきますよう要請をいたしておきます。

本町の第6次総合振興計画では、この給食センター建設の事業、予定では令和5年度の計画になっており、当初のスケジュールより大変遅れておりますが、いろんな手続が済むまで、これから設計プロポーザルを経て基本設計を委託することになるのでしょうかお伺いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

前回までの議会答弁のほうでは、基本設計プロポーザルという形で説明をさせていただきました。今回、第8回の検討委員会を経た中で、検討委員会での検討事項としまして、学校給食センター建設事業内容の検討、整備、事業計画の推進等が上げられております。この中で今回第8回目で、委員の方々から給食センター整備基本計画を頂いております。この基本計画を基に実施計画に移させていただきたいと

思いますので、手続を速やかに進めたいと思います。

○2番（平岡 寛次議員）

基本計画はしないと、委託はしないということですね。この基本計画を省くことになるわけですが、これは法的な面または交付金補助申請等において支障は出ないのかどうなのか、建設課長お伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

私のほうもその検討委員会参加させていただいております。通常、庁舎とか学校校舎、その辺建築する場合は基本設計というものを委託をいたしておりますが、給食センターにおきましては、その基本設計は今回発注しないで実施設計に入るといふことです。いわゆる基本設計で何をするかというと、建物の敷地の確定、配置、あと平面のプラン、平面計画、あと概算の工事費等を積み上げたものが基本設計になるわけですが、今回この委員会でも示しておりますとおり基本方針あるいは基本構想確認事項、いわゆる大体の平面のプランの考え方等、あと中にどういうものが入る、示されて、また近隣自治体の給食センターの比較検討表等もついております。これが大まか基本設計の8割方を占めているのかなと思っております。

実施設計を発注して中間打合せが複数回持たれます。ですので、その実施設計の中で、最初の1ヶ月、2ヶ月程度は、その基本設計と呼ばれるのに値するようなものが実施設計の受注業者から出てくるものと思っておりますので、そこら辺で事細かに基本となる基本プラン、平面プラン、その辺を確認してお互いに共有できれば、基本設計プラス実施設計みたいな発注の形になると思います。今言われる交付金、補助金云々については、これで十分事足りると私は考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

それでは今後、登記が完了をしたその場所から随時、測量地質調査等を進めて、令和6年度の上期には実施設計の委託を発注する。そして、令和6年度、同年の下期には工事を発注する内容に、私も手元にこの整備計画書を持ってはいるんですが、このような形で、日程スケジュールで整備計画に沿って進めるということによろしいでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ただいま平岡議員がありましたように、私たち教育委員会総務課事務局では、今のタイムスケジュールで進めていきたいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

どうぞ計画に沿って進めていただきたいと思います。さて次に、この建設事業

費、この総事業費はどのぐらい見積もられているのか。また、その財源確保について今後の見通しをお伺いしたいと思います。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今現在、基本構想で私ども近隣市町村を参考に積み上げました約12億8千万ほど、そして、そのうち学校施設環境改善交付金、これ国の補助金ですけど、約1億を見込んでおります。先ほど教育長からの答弁もありましたけど、令和6年、7年度で要望しております。しかし、建設費の1割にも満たない状況となっておりますので、今後、補正予算債なり緊急防災・減災事業等が導入できないかと検討して進めていきたいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

今の豊島課長の説明ですと、12億8千万円ぐらいの総事業費を見積もられると。その中で国からの交付金が約1億円だと。そうしましたら、残りの約11億2千万、これを今からいろいろと確保しなければいけないということなんですが、これはまた町長部局、企画財政課などと打ち合わせられて、具体的にどのような形で財源確保するのか。企画財政課長、どうでしょう。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今現在、豊島課長のほうから答弁がございました総事業費12億8千万、概算であります。ぐらいかかるということでもあります。補助金としましては、交付金ということで約1億円、残りの11億8千万につきましては、今のところは基金等の繰入れ、あと有効な起債等を活用してできないかということで、財務のほうでは計画をしているところでございます。

○2番（平岡 寛次議員）

お尋ねいたします。基金は今どれぐらい残高がございますでしょうか。

○会計課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

基金のほう、今現在高ですけど、学校施設整備基金につきましては、予算上では今5億3千400万ほどございます。

○2番（平岡 寛次議員）

5億3千万ぐらいですね。この給食センターに使うという目的でこの基金があるわけなんですけど、その基金を持ってきてもあと残り6億ぐらい必要なんですね。財政課長、どうお考えなんでしょうか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

6億を起債ですするというのもかなりの額になろうかと思えます。天城町、また別の事業でも起債事業をしております。ここにつきましてはまた今、財政のほうもどうしようかということで検討しているところであります。何とか、先ほど豊島課長のほうからも答弁でありましたが、有効な起債ということで、交付税措置等が有利なものがないかということで、緊急防災・減災事業債等も活用できないかということで、今検討はしているところでありますが、先ほど確認しましたら、ちょっと難しいのかなという話もありました。ですので、これからまた起債のほうについても、いい起債がないか検討してまいりたいと思えます。

○2番（平岡 寛次議員）

非常に総事業費が大きいということ、また国の交付金もその1割にも満たない金額で、本町が積み立ててきたこの建設に向けての基金もあるわけなんです、その残りを起債でと、有利な起債を検討するという事なんです、これは令和6年度の単年度1年間でこの予算立てをしなければいけないのか。令和7年度まで複数年でこの予算全体を見られるのか、いかがでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

私たち、学校施設環境改善交付金、令和6年、7年、2年間にかけて要望をさせていただきま。これに付随して、その他の部分についても起債等をお願いしていきたいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

企画財政課長が先ほど説明がございましたが、その基金を充てた残りを起債をされるということなんです、起債残高、今、本町は約9億近い起債を持っていると思えますが、課長いかがですか、この数字に間違いはないでしょうか。

○総務課長（福 健吉郎君）

私のほうがお答えさせていただきます。

今現在の地方債残高は72億程度かと認識しております。年間の起債、地方債の発行額については、大体議員がおっしゃるように8億、9億ぐらいを予算上では起債発行額としているところであります。

○2番（平岡 寛次議員）

この財源確保につきましては、起債額をどの程度にするのか、それでも足りないとなれば一般財源でどの程度補うのか、いろんな方向をこれから検討していかなければいけないのではないかなと思えます。早めの財源確保を講ずる必要があるのではないかなと。スケジュールはどんどん進んでいくんですが、財源が間に合わない

と、またこれを進めるために令和6年度の予算が圧縮されては、住民サービス、行政サービスができなくなってしまう。そうなってもいけませんので、早めのこの対策を練っていただきたい、講じていただきたいと要請をいたします。

私たち天城町議会では、先輩議員のほうから議会一緒になって中央要請、文部科学省、文科省に要請もいたしましよという先輩議員の声も聞こえます。現在、盛山文部科学大臣は瀬滝集落の2世でもございます。天城町にゆかりのある文科大臣でございます。そういったところも表敬をしながら、この天城町の予算確保に向けてそういう声も出ておりますが、議会も一緒になってこの計画を進めていきたいと思っておりますので、ひとつその辺り、財政面よろしくお願いを申し上げたい、要請をしておきます。

さて、建設検討委員会事務局は、その予算等も含めて学校給食センター整備計画について議会への報告も必要だと思いますが、いかがでしょうか。伺います。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

当然のこと、これは議会への説明等もさせていただきたいと思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

どうぞその辺りもお忘れなく、しっかりと議会も一緒になって、これから予算等も出てきますので、事業がスムーズに進むようよろしくお願いを要請をしておきます。今後スピード感を持って工事の着工に向け、それから令和8年4月の供用開始ができるように、併せて旧給食センター、古い給食センターの跡地の利活用なども今後検討を進めるべきではないかなと、そこら辺を要請をいたしまして次の質問に移らせていただきます。

2項目め、デジタル行政について。

地方創生とデジタル化推進について、1回目の答弁でも町長からございましたが、去る10月1日から町内のコンビニにおいて、マイナンバーカードを利用した各種証明書の発行が開始されております。さて、どうでしょう、この利用状況はどのような形になっているのか、利用状況分かる範囲内で構いませんが、お願いいたします。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、議会の皆様のこの議場においてのご提言も踏まえまして取組をしまいらして、現在、交付率につきましては72%となっております。その上で、令和5年10月1日に、3町同時スタートでマイナンバーのコンビニ交付が開始されました。その件数でございますけれども、マイナンバーで

交付できるのが住民票と印鑑証明と税関係証明となっております、それぞれ合計で10月が29件、11月が18件、12月が7件、10月1日から12月11日現在で合計54件となっております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。今後ますます増えていくものだろうと。こういう国の事業が町民の皆様にもいろいろな便利さを与えていただければなと思っていますところでございます。課長、国が進めるこのマイナンバーカード、大変いろいろとトラブルが生じているのは周知のとおりでございます。国はマイナンバーカードの情報の総点検を行っております。本県、鹿児島県においては、指定の自治体が摘出されまして、その総点検を行ったわけなんです、本町もその指定に入っていたと思うんですね。何かトラブル等があったんでしょうか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

新聞等ではそのような表現があったんですが、その後、各課調べたり調査した結果トラブル等はありませんでした。

○2番（平岡 寛次議員）

大変よかったですと思います。課長、本当安心をしております。くらしと税務課の皆さんが、きちっと入力ミスがなく適切なマイナンバーカードの発行ができていますということでもありますので、課長のご努力のおかげだろうと思いますので、これからもデジタルマイナンバーカードの発行にご尽力をしていただければと思っています。

近年におけるスマホの普及とその機能向上、またSNS利用及びICT、IoTの技術進歩は目を見張るものがあり、私自身、時代に追いついていけない感じがいたします。本町はデジタル化推進担当を配置して、DX推進に取り組んでおりますが、今現在、行政デジタル化、行政デジタルフォーメーション、こういったものの現状をお伺いいたします。

○総務課長（福 健吉郎君）

総務課の中にデジタル推進室がございます。その中で今現在行っているのは、令和4年度の補正予算なんですけれども、デジ田交付金を活用しました見守りカメラの設置事業を今やっているところです。これにつきましては、もう既に入札等も終わってしまっていて、3月までには町内に19ヶ所のカメラの設置、また、そのカメラで、大体5.5cmほどのタグがあるんですけれども、これを新入学1年生とか、あと高齢者の方々に所有していただいて、それを持つことで19ヶ所あるカメラの前を通ったりすると検知するという仕組みでございます。こういったものの仕組みづくり、見守りカメラのサービス事業なんですけれども、これを今進めているところです。

また、庁舎内におきましては、今、国が進めています自治体情報システムの標準化、これも国のほうから義務づけられておりまして、今現在システムとしてある住民記録、戸籍のシステム、それとか税のシステム、いろんなシステムございますが、20のシステムの入替えというのを国のほうから義務づけられておりまして、それについても6年度から7年度中までに移行するということがありますので、そういったことを今行っているところでございます。

○2番（平岡 寛次議員）

政府はデジ田都市国家構想を立ち上げ、令和4年度には1千800億円の予算化を図り、また全国の自治体では、地域の問題解決にデジタルを活用する動きが加速しております。

令和5年度には、防災や教育分野の事業も増加し、今後は子育てや観光などの分野にも広がりを見せると言われております。人口減少、少子高齢化時代、過疎化が進む中、デジタル化は目的ではなく、手段として捉えることが重要だと言われております。

全国で広がっておりますアプリの開発。地域アプリ、学校と保護者をつなぐ地域ポータルや健康アプリ、子育てアプリ、母子手帳アプリ、デジタル観光アプリなど、多くの自治体がその地域の問題解決にこのデジ田交付金を活用しております。本町においても、地域のためにデジ田交付金の申請、採択、こういったものを今後考えられないかお尋ねをいたします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

いろんなアプリ、市町村のほうで開発しております。本町におきましても、防災アプリを既に実施しております。

また、長寿子育て課におきましては、タブレットを導入しまして保護者へお子さんの様子とかを連絡し合うようなアプリ、ソフト等も今取り組んでいるところであります。また、先ほどもいろいろ行政の取組を申し上げましたが、また出勤とか、これは職員の出勤とか、そういった勤務、退勤のアプリとか、いろんなものがあります。

今、私の手元にもこれは国の省庁が出している関係施策の一覧ということでございますが、もうあらゆる総務省から、厚労省だったり、国土交通省、農水省、内閣府と官公庁も含めていろんな事業がございますので、そういった事業も事業化も検討しながら、デジタル化の、これ町民も全町含めてなんですけども、取り組んでいければと思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

ぜひ、課長積極的に、せっかく国がつくった交付金でございますので、我が町天城町の問題点を各課で拾い上げていただいて、それに何か対応ができるDXがないものかどうか、アプリ開発ができないものかどうか、ぜひ各課横断的に、私たち天城町の若い職員の中にはこういうデジタルフォーメーション、こういったものに興味のある職員さんもいらっしゃると思いますので、若い人たちを中心に我が町の問題点、課題等を拾い上げながら対応していただければと思っております。

少し話は飛びますが、今グラウンドゴルフ連盟がございます。そして、よくグラウンドゴルフ大会が開催をされるわけですが、私もその中に選手として集落から参加することがあります。

以前から、グラウンドゴルフの1ゲーム1ゲームの間のスコアの集計が全部手書きで集計をして、物すごい時間がかかるんですよ。30分ぐらいかかる。そうしましたら、ある先輩から「おい平岡、これ何とかならんのかね。帰りたいけど、閉会式したくてもね、閉会式もできない」と、そういうことを言われて、最近のこのデジタル化がある中で何かできないのかなと、私はずっと頭の中にあっただすね。

そうしましたら、せんだってある報道を見ました。これはNTT鹿児島支店が、このグラウンドゴルフ競技のスコア集計のアプリを開発しているんですね。せんだって和泊町で行われたグラウンドゴルフ大会で、しっかりとこの施策・施行がされているんですよ。和田課長、ご存じでしたか。

ぜひ、和田課長、こういったところがありますので、和泊町に聞けばある程度教えてくれるんじゃないかなと思います。NTT鹿児島支店でも教えてくれるかと思うんですが、来週早々グラウンドゴルフ大会が開かれる予定がありますので、もしその辺りに間に合えば。その条件はスマホを持っていないとできないんですが、持っていない人は持っていない人なりに手書きでやるとかですね。ほとんどの方がスマホを持っていると思います。ですので、その辺りも一つ情報提供しておきますので、今後、グラウンドゴルフ連盟さんと協議をしながら、採用していただければなと思っております。

全国の自治体は、窓口業務の省力化において行政DXも広がりを見せております。いわゆる書かない、待たない、回らない窓口は、今年の6月時点で全国の市町村のうち304の自治体が導入しているそうでございます。このように、スマホの普及や情報処理技術の発展、国が進めるデジタル交付金を利用しながら、本町が今、毎年維持管理をしている、維持管理費がかさむ古いインフラは改めて持続可能なデジタルに置き換えを検討する時期に来ているのではないかと、私はご提案をいたしまして、次に移りさせていただきます。

3項目め、農政についてご質問をいたします。

1 点目、有機農業の推進についてお伺いをいたします。

農水省はみどりの食料システム戦略を策定いたしまして、みどり戦略の実現に向け、2030年目標やみどりの食料システム法に基づき、新技術の開発、有機農業の推進、環境負荷低減の見える化等を進めるとしております。また、今後において、オーガニック市場を拡大し、有機農業の取組面積を拡大、2040年までに次世代有機農業技術の確立を目指すようです。昨今の消費者ニーズの高まりを受け、有機栽培生産者人口も増えつつございます。本町における有機栽培の現状についてお伺いをいたします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃるとおり、有機農業、非常に消費者の皆さんの関心が高まっております。本町の現状といたしましては、実際JAS有機の資格を取っている方はいらっしゃらないと認識しております。ただ、それに見合うだけの有機農業と有機栽培を行っている方は、私が把握しているのが約3軒の方が実際有機農業を実施しております。

○2番（平岡 寛次議員）

本町の第3次農業ビジョンにおいては、基本方針の中に、地産地消と食育の推進、環境保全型農業、資源循環型農業の推進が盛り込まれ、さらには、農産物直売所の整備、学校給食における地元産物の充実、有人・無人市場の活性化や環境との共生に取り組むとしております。本町において、今後、有機農業の推進は重要だと思います。

そこで、本町において有機農業推進協議会なるものの立ち上げについて、今後検討できないものかお伺いいたします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほど平岡議員がおっしゃっていたみどりの食料システム、この中に有機農業を押し進めましょうというメニューがございます。その採択の中に、今おっしゃった協議会が一つの条件ともなっているところです。今この場でいつつくりますというのは、ちょっと申し上げられる状況ではないんですが、そもそもこれまで有機農業のネックというのが、まず付加価値がついた価格で売れる出口が一つ。もう一つが、有機JASの資格を取るための費用、手数料。この2つが大きなネックなのかなと私としては考えているところです。

先ほど申しましたが、今、非常に安全・安心へのニーズが高まった中で、JAS有機の農産物というのは非常に付加価値が高まっております。その関係で出口のと

ころは、ある程度見込みが立っているところです。もう一個の資格取得のところ、そのところが、やはり離島という関係もありましてハードルが高いところがございいますので、先ほど申し上げたみどりの食料システムを活用できないかなという考えているところです。こういった状況を、また生産現場、農家の皆さんといろんな協議を進めて、作物全体でいくのか、1個1個の作物でいくのかとか、いろいろ検討することはございますが、進めていこうというところで今考えているところです。

○2番（平岡 寛次議員）

有機農業の推進は、地域農業の活性化及び農産物の高付加価値を高め、6次産業化の推進にもつながると思います。現在行われている農業塾を活用した有機農業の研修会や、本土において有機農業をしっかりと確立している農家や農業法人などなどを招聘しての講習会の開催なども今後検討してみたいかがでしょうか。

有機農業の推進において、先ほど今、課長がおっしゃる、毎年実施される第三者機関による審査でございます。いわゆる有機JAS認証取得費用、それからまたGAPといいまして、これも第三者認証制度なんです、GAPの認証取得費用、この辺りも助成をしていただくようご検討できないかお伺いをいたします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、GAPに関しましては、既にばれいしょのほうは契約ということで動いております。そのもっと上にGLOBALG. A. P.、有機JASより上かというふうに認識しておりますけれども、実際それに取り組んでいる島内の方もいらっしゃいます。残念ながら天城町ではないんですけども。そういった機運が進んでいる中で、やはりここは、島、天城町の農業の将来を考える上で絶対必要なことだと思っております。

実際、今、天城町で有機JAS取ろうとしたら、概算ですけど30万ぐらいかかるのかなという声も聞いております。そのところ、どういうふうに負担軽減していけるか、補助金出すだけじゃなくて、農家の皆さんが、なるべく負担軽い中で有機JASの世界に踏み込んでいけるような、環境づくりも必要じゃないかと考えているところです。

○2番（平岡 寛次議員）

最後に、この質問、この有機農業の推進、町長のご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今やっぱり消費者が、いわゆる安心・安全という観点の中で、有機農産物を求める傾向というのは、非常に大きなものがあるというふうに思っております。そうい

う中で、昨年から今年の初めにかけてなんですけど、まずはその有機JASにいく前に無農薬ということから、関西のコロケを作っている会社さんが見えて、天城町のジャガイモをたくさんの面積の中の一部をいわゆる無農薬で作ってくれということで、2軒の農家の方をお願いして、それを大阪のほうに運んで、徳之島産無農薬コロケということで、まずは関西の尼崎の徳之島フェアでも販売したりしたところでありました。非常に好評ということで、これがまた少しずつ少しずつまた面積が増えていって、そういう流れができてくれば、僕はうれしいなというふうに思っていたところにいる人間であります。

そういう中で、今回いわゆるみどりの食料システムという、国がしっかり進めましようということでもありますので、私たちはそのことについて、しっかりと島の生産者に向けてそういった取組をしていく、そういうことで賛同する者が募って推進協議会ができるのかなと思っております。なかなか行政だけがつくってそこに集まる人がいないという、またなかなか実際動かないわけでありまして。もう一方では、当然そこには私たちがこれまで取り組んできた観光農業というのもまた、支えるところは大事でありますので、そこをしっかりと役割分担しながら、天城町の農業の活性化に努めていければいいなと思っております。

また、今、国のほうでは新しい食料・農業・農村基本法というのをつくっておりますので、その中で地球温暖化ということもしっかりうたうようでありますので、その中で私たちのさとうきびを中心とした農業というものが、その地球規模での貢献にも寄与するんだってということなども、その中でしっかりと位置づけながら、この有機農業というものを進めていくことができるというふうに考えておりますので、これまでの観光農業とここのところもしっかりとバランスを取りながら、天城町、徳之島の農業の活性化を図ることができればと期待をしているところです。

○2番（平岡 寛次議員）

ありがとうございます。ぜひご検討くださいますよう要請をいたしまして、次、2点目のほうに移らせていただきます。

2点目、ペレット堆肥の製品化についてでございますが、この質問は昨日、柏井洋一先輩議員から質問がありましたが、重複する点もあるかと思いますが、簡略に質問をいたしたいと思っておりますので、ご容赦願いたいと思っております。

肥料高騰対策の一つに挙げられるのが、堆肥の活用であります。化学肥料の使用量を3割削減するなどを目指すみどりの食料システム戦略に向けて、作業がしやすく、品質が安定するのはペレット堆肥と言われております。

また、鹿児島県の家畜排せつ物利用促進計画では、良質な堆肥の生産に必要な施設整備の促進と地域の堆肥生産体制を構築するなど挙げております。昨日もありま

したが、徳之島町においては、既にマシンの導入そして製品化が実現しております。
本町においても、今後ペレット化の推進ができないものか、ご検討できないか伺います。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほど平岡議員のお話の中にもありました、私たち農業ビジョンの中で環境に優しい持続可能なというところで目指す方向を考えております。その中で耕畜連携というのは非常に大きな要素を占めているのかなと思っております。もう一個が、牛ふんだけではなくて、今、町内で活用されていない未利用資源、例えば、ばれいしょの不合格、今埋められているやつとか、実エンドウの残り、カボチャの残り、メロンの残り、いろんな農産物の残渣というのがございます。あともう一個大きいのがさとうきびのハカマ、そういったのを全部ひっくるめた中で、有効活用、堆肥化できないかというところを今考えているところです。当然その中には製品のペレット化も構想に入っておりまして、今、関係機関と全ての選択肢を捨てずに、いろんな可能性を探りながら進めていきたいと考えているところです。

○2番（平岡 寛次議員）

農家経営コストの削減、環境への負荷軽減、畜産農家の問題解決、さらには、今課長が言われました耕畜連携モデルの確立にもつながると思いますので、昨日の町長の答弁にもございました、今後のペレット堆肥の生産体制づくりを今後随時進めていただきますよう要請をいたしまして、3点目に移りたいと思います。

3点目、農業生産額と所得向上への取組についてお伺いをいたします。

1回目の答弁にもございましたが、本町の令和3年度の農業生産額は43億1千万円、大島郡内で上から3番目に位置をしております。令和4年度の生産額は41億5千100万円。さて、本年度は目標額45億円を目指し、達成に向けて頑張らなければなりません。この目標達成に向けての見通しを課長に伺います。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

昨今の価格高騰となおかつ子牛価格の低迷、ダブルパンチが非常に農家経営を圧迫しているところです。ここを脱却していく生産側の工夫といたしましては、生産コストの軽減、あと畑作物においては単収の向上、この2つをしっかりと両立しないことには今の現状ではなかなか所得を伸ばすというところまではたどり着かないのかなと。その中で生産コストの軽減のところにつきましては、先ほど来出ています堆肥の活用は、国の補助事業も活用いたしまして、昨年度より補助率を少し厚めに設定して、今事業を進めているところです。

もう一個が、単収向上のところはやはり適期管理というところが重要になってくると思っていますので、そこについての生産現場がそれをどう実施できるかというところが、行政に課せられた課題なのかなと今考えているところです。

○2番（平岡 寛次議員）

本町の農業生産額は主要3品目でほぼ成り立っております。さとうきび、畜産、そしてばれいしょでございます。今、課長がおっしゃられたとおり、農業生産額を上げるための施策、生産コストを削減するための施策は、国、県、町が今までもこれからも予算を確保し、適切な執行が必要であります。ひいては、このことが農家の所得の向上につながると思います。

それでは、これから主要3品目について1点ずつお伺いをしてまいります。報道によりますと、先月11月の子牛競り価格は平均で41万2千863円、前年同期比で10万5千円の下落となっております。畜産農家の経営は、大変困窮の事態にあります。そのことは、農政課だけじゃなく執行部の皆さんが周知のとおりだと思っております。子牛価格が低迷した場合のセーフティーネットとして、補給金制度や支援金制度が措置されておりますが、それでも厳しい経営が継続しております。

このような中、本町独自の畜産支援対策が取れないものか、必要と思いますが、お伺いをいたします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

本議会にも補正のほうで提案させていただいております、今年度4月からのセリ牛、子牛1頭に対しまして1万円の助成ということで、今提案させていただいているところです。また、関係機関、部会等ともしっかり向き合いながら、本当に必要なことは何なのか、工夫できることはないのか、そこについては、今後も模索し続けたいと思っていますところです。

○2番（平岡 寛次議員）

本当にありがたいことだと思います。畜産農家は大変心強いと思っております。年末も近くなりますので、議会の承認を得られましたら、早めに執行を要請をいたしておきます。

本町の今期のさとうきび生産見込みは6万1千400t、前年実績比3千585tの減で、前期を下回る見込みになっております。私自身、恐らく来年、製糖終盤時期あたりで、この数字も上方修正になることを期待したいと思っております。

先日の新聞報道で、さとうきび価格について、24年産キビ交付金単価は5年連続の同額のトン当たり1万6千860円に決定。そしてまた、基準糖度帯も現行維持されるようですが、原料代の決定がまだなされていない、農家手取り額がまだ分

からないという状況でございますが、この原料代の決定はいつ頃になされるかお伺いいたします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

さとうきびの原料取引に関する価格につきましては、毎年第4四半期の輸入した等の売り戻し価格、これを参考に決定されることとなっております。この時期につきましては、ちなみに昨年度ですと12月24日、毎年12月の下旬に決定されることとなっております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。ぜひ前年度よりもこの原料代も上げていただく、見直していただく、そして農家手取り額が昨年度よりも上がるように私は祈るところでございます。

農水省では、さとうきび増産基金の予算は引き続き確保するとしております。そしてまた23年補正予算において、ハーベスターなど農業機械の導入、労働力確保など、生産性向上に向けた取組支援も盛り込んでいるようでございます。

ここ数十年のさとうきび農家手取り価格を見ますと、横ばいからやや微増の推移にあります。農家においては、生産所得に直接影響を及ぼすキビ価格であります。ふだん、私は農家の方々とお話する際よく耳にするのが、このキビ価格を何とかできないものかというお話は従来からあります。この本議会でも何回か先輩議員がご質問をした経緯もございます。そういう中で、町長は現在、奄美群島さとうきび価格協議会の会長も務められていると思います。そして、町長が機会あるごとに、市町村長と一緒に、また関係県会議員、また鹿児島県塩田知事同行のもと、中央要請をされていることは百も承知をしております。

それで、キビ価格協議会の会長として、今後のさとうきび価格の見通しについて町長のご見解をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

1点だけ訂正させていただきたいと思っております。奄美群島糖業振興会の会長は、私が今命ぜられておりますが、さとうきび価格対策協議会はJAあまみのほうが価格対策のほうはやっておりまして、JAあまみ農協長さんのほうが価格対策協議会の会長をしております。

そういう中で、いろんな会合の中で一緒になるわけでありまして、奄美は基幹産業は何かということ、やっぱり私は農業であるということ、そして農業の中で基幹作物は何であるかということ、やはりそこは今、牛とか園芸とかがいろいろ出ていますけれども、そこの中心になるのは、私はさとうきびであるというふうに考えてこれまで行動してきました。やはり、これだけの広い徳之島、奄美全体の広い耕地

をカバーできるのは、私はさとうきびであり、これまでの長い年月の中で私たちの経済を支えてきたのがさとうきびであるということでもあります。

そのために、これまで国のほうでは、いわゆる生産コストを上げるための補助をということで、ずっとやってきたわけでありましてけれども、なかなか社会情勢、物価高騰そういった中で、今の価格ではなかなか再生産、また次に来年もさとうきびを作ろうという意欲はなくなるのではないかとということ、私はいろんな会合の中で訴えてきました。大変厳しい私は今現状にあるかと思っておりますけれども、これは全奄美群島のさとうきび農家が声を一つにして、やっぱりそれは訴えていかないと、なかなか劇的な価格の勝ち取りというのは難しいのかなと思っております。一緒になって私は頑張りたいと思っておりますけど、なかなか生半可な運動では難しいのかなというのが、私はこれまで捉えてきた感触であります。一生懸命頑張りたいと思います。

○2番（平岡 寛次議員）

役職名を間違えまして大変申し訳ございません。

糖業振興会の会長としてのご所見というふうにお伺いいたします。今後ともキビ価格引上げについてご尽力くださいますようお願いをいたします。

次に、基幹園芸作物であるばれいしょの植付け作業もほぼ終了していると思っております。そこで、JAあまみ事業本部のばれいしょ選果場について少し触れさせていただきたいと思っております。

令和4年、昨年3月頃、徳之島地区合同選果場建設の方針が示され、その後、諸般の事情により白紙撤回された経緯がございます。現在の選果場は、平成18年に部分改修工事が実施され、その後17年が経過しております。現況は、選果機の経年劣化に伴う度重なる故障等により、選果機能が低下している状態であります。

そういう中、近年は毎シーズン数千万円のメンテナンスをかけ、選果機能を保持しているものの、昨年は品質面において本土市場よりクレームもあったと伺っております。この件につきまして、先日JAの担当課長からヒアリングをいたしましたところ、今後の計画として、大規模部分改修をすることが理事会において決定されたようでございます。

今後、天城事業本部より改修工事に伴う補助金要請がなされた場合、特段のご支援、ご配慮をお願いしたいと思います。担当課長のご意見をお伺いします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

合同の頃から天城事業本部の選果機、いろいろ不具合がございまして、今ご説明のとおり、その辺の経費の中でやりくりしてきたところです。私のほうにも天城事

業本部さん何度か来ていただいて、また私のほうも伺って、いろんな打合せを進めさせていただいているところです。当然、単独事業では非常に厳しい額でございますので、補助事業等を活用しながら動いていくわけですが、その中には当然町のほうも何らかの応援はしていくつもりでおります。

○2番（平岡 寛次議員）

同じ要請でございますが、町長のご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

不具合が生じているということにつきましては、これまで農政課長のほうから報告を受けているところであります。今いわゆる大規模部分改修ということについて、つまびらかな内容が私のほうまでは届いておりませんが、当然そこにはしっかりと農家を支える、そしてまた農業振興という観点の中から、また町としてできる限り最大限の支援をしていきたいと思っています。

○2番（平岡 寛次議員）

町長ありがとうございます。選果機能改善し、品質の平準化に伴うブランド化を確立することは、ばれいしょ農家の所得向上にもつながると思いますので、ご支援の要請をぜひお願いをいたしまして、以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会します。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時12分